

令和5年3月14日
午前10時00分開議
於 議 場

1 出席議員は次のとおりである（14名）

1 番	板 倉 克 典	2 番	那 須 英 二
3 番	小久保 照 枝	4 番	堀 岡 敏 喜
5 番	加 藤 明 由	6 番	佐 藤 仁 志
8 番	江 崎 貴 大	9 番	加 藤 克 之
10番	高 橋 八重典	11番	鈴 木 みどり
12番	早 川 公 二	13番	平 野 広 行
14番	三 浦 義 光	15番	佐 藤 高 清

2 欠席議員は次のとおりである（1名）

16番 大 原 功

3 会議録署名議員

6 番 佐 藤 仁 志 8 番 江 崎 貴 大

4 欠員（1名）7番

5 地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名（35名）

市 長	安 藤 正 明	副 市 長	村 瀬 美 樹
教 育 長	高 山 典 彦	総 務 部 長	横 山 和 久
市民生活部長	伊 藤 仁 史	健康福祉部長兼 福祉事務所長	山 下 正 巳
建 設 部 長	伊 藤 重 行	教 育 部 長	柴 田 寿 文
総務部次長兼 企画政策課長	伊 藤 淳 人	健康福祉部次長兼 保険年金課長	服 部 利 恵
会 計 管 理 者	小笠原 己喜雄	教育部次長兼 歴史民俗資料館長	伊 藤 隆 彦
監 査 委 員 長	佐 藤 雅 人	総 務 課 長	横 江 兼 光
財 政 課 長	立 石 隆 信	人事秘書課長	山 森 隆 彦
防 災 課 長	太 田 高 士	税 務 課 長	岩 田 繁 樹
収 納 課 長	細 野 英 樹	市 民 課 長 兼 十四山支所長兼 鍋 田 支 所 長	服 部 朋 夫
環 境 課 長	田 口 邦 郎	市民協働課長	藤 井 清 和
観 光 課 長	浅 野 克 教	健康推進課長	山 守 美代子

福祉課長 梅田英明

児童課長 飯田宏基

土木課長 神野忠昭

下水道課長 水谷繁樹

学校教育課長 渡邊一弘

図書館長 山田 淳

6 本会議に職務のため出席した者の職氏名

議会事務局長 佐野智雄

書記 川村紀子

介護高齢課長兼
総合福祉
センター所長兼
十四山総合福祉
センター所長兼
いこいの里所長

安井幹雄

産業振興課長

上田忠次

都市整備課長

三輪秀樹

会計課長

鈴木博貴

生涯学習課長兼
十四山スポーツ
センター館長

中野 修

7 議事日程

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 一般質問

書記 佐藤文彦

〜〜〜〜〜〜〜〜 ○ 〜〜〜〜〜〜〜〜〜

午前10時00分 開議

○議長（平野広行君） 会議に入ります前に、大原功議員から、本日の会議を欠席する旨の届出がありましたので報告いたします。

ただいまより継続議会の会議を開きます。

〜〜〜〜〜〜〜〜 ○ 〜〜〜〜〜〜〜〜〜

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（平野広行君） 日程第1、会議録署名議員の指名をします。

会議規則第88条の規定により、佐藤仁志議員と江崎貴大議員を指名します。

〜〜〜〜〜〜〜〜 ○ 〜〜〜〜〜〜〜〜〜

日程第2 一般質問

○議長（平野広行君） 日程第2、一般質問を行います。

順次発言を許します。

まず、加藤克之議員。

○9番（加藤克之君） おはようございます。

今回は、身近に関する防災意識のことを踏まえ、また考え、取組に対し一般質問をさせていただきます。

3月という日を迎えまして、弥生、そしてまた花を見る月と漢字を書きまして、これも弥生と呼ばれるほど、そういう月日を迎えました。先週1週間は春うららかな日が続きまして、それぞれこれからの状況を見据えますと、梅も桜も桃をはじめ、たくさんの草花が芽を吹く誇らしい季節を迎えることとなります。我らはこの自然の万物の御恵みもいただきながら、その美しいこの弥富市の環境を見詰め、そして新芽が出ることはめでたき美しい姿だと思います。

今回、4月15日はやとみ青空市場がありますが、その文書の中で「愛でる」という文字が入っておりました。「愛」という字に平仮名で「でる」と「愛でる」、非常に弥富市においていいお言葉を使っておられたなあと私自身感慨深くなりました。

さて、人と人とのお互いにこの季節は出会いなり別れなりと、その中でもむつび和らぎという気持ちを大切に持っていたきたいなあとと思います。それが、日々生活の中で永遠に続いていく幸せを持ち続けることができるかと思っています。

そういう意味で、本日、この季節の3月は、防災という中で3月11日、東日本大震災を迎え、14時46分、12年目を迎えることとなりました。西暦2011年、平成23年という年回りでございます。我らは12年前を迎え、本日は12年目のよわいを迎え、今ある皆様方は12年の命を続けてまいりました。どうぞこの命を大切に過ごしていただきたい、そう思う次第でござい

ます。

本市も、これまでに様々な分野にわたり、切れ目のない防災対策、防災モデル都市、対策と対処は着実に進めてきておられるという状況でございます。でも、目に見えない災害が3年前ありました。コロナの状況でございます。市側も市長も副市長も、職員も、市民といろいろなことを考えを持ち、対応し、実施、実践、いつどのタイミングでいろいろな行事を開催するか否かと相談しながら歳月を過ごしてきたかなと思う次第でございます。

そして、少しずつ国・県、緩和されてきた折を感じ、また社会状況をキャッチし、取り組んできたこの弥富市の防災、地区行事もあったのかと思う次第でございます。

そこで、1つずつ質問をさせていただきます。

まずは、令和4年、防災訓練を開催した地区並びに件数はどのぐらいですか、お伺いいたします。

○議長（平野広行君） 太田防災課長。

○防災課長（太田高士君） おはようございます。

お答えします。

令和4年度の各地区の自主防災会で実施されました防災訓練は、18件でございます。

○議長（平野広行君） 加藤克之議員。

○9番（加藤克之君） 18件ということですから少ない状況かなと思いますけど、考えて取り組んでいただいたと思います。

さて、取り組んだ内容をお伺いしたいなと思います。どのような訓練内容でしたか、お伺いいたします。

○議長（平野広行君） 太田防災課長。

○防災課長（太田高士君） 実施されました訓練は、自主防災会ごとで違いますが、主に避難誘導訓練、要救護者搬送訓練、応急処置訓練、初期消火訓練、消火栓放水訓練、炊き出し訓練、救命ボート訓練、緊急時避難場所への避難訓練でございます。

○議長（平野広行君） 加藤克之議員。

○9番（加藤克之君） 炊き出し訓練、救命ボート訓練、救命ボートを購入した地域もあるかなと思いますので、その対策もされておられるというわけでございます。地域によっては、その地域に踏まえた訓練内容を、取り組んでいただいた内容を今述べていただきました。

そして、昨年におかれまして防災ワークショップを開催されたと思います。私も出席させていただいたんですけど、その中で、防災ワークショップの開催した効果、そしてまた今後よきことの取組の内容をお伺いいたします。

○議長（平野広行君） 太田防災課長。

○防災課長（太田高士君） 令和4年度に実施しました防災ワークショップは、災害時の避難

所運営方法をテーマにして実施いたしました。

一般的に大規模災害が発生すると、市民の皆様と同様に市職員も被災し、参集率の低下により、非常配備体制が整うまでに時間がかかることが予想されます。

また、災害対策本部が立ち上がった後も、市職員はまず市内の被害状況の確認や安否確認作業等に追われるため、長期間生活をする避難所の運営については、避難者自らが中心となって運営していただくことになります。

このため避難所運営の中心となる自主防災会、学校、保育所など、各関係機関と一緒に避難所施設内の更衣室や授乳室、要支援者世帯、乳児がいる世帯など、具体的なレイアウトをグループに分かれて話し合い、作成いたしました。作成したレイアウトを基に避難所資機材である段ボールベッドや間仕切りパーティション、簡易組立てトイレなどを設営し、避難所運営の効率的な方法や課題、問題点等を洗い出し、参加者全員が知識を共有するとともに、顔が見える関係性を構築することができたと思います。

開催後のアンケートを見ても、「実際に避難所の資機材に触れることができ非常に参考になった」「たくさんの人にこういった経験をしてほしい」などの意見が多く、防災への関心、理解が一層深まったと思います。

なお、今年度実施した防災ワークショップの内容については、動画にまとめて3月末までにユーチューブで配信する予定にしておりますので、今後市民の皆様に視聴していただくように啓発してまいりたいと考えております。

○議長（平野広行君） 加藤克之議員。

○9番（加藤克之君） 段ボールベッドや間仕切りパーティション、簡易組立ては、最初購入した際は1回市役所でも展示もなされて、ぜひとも地域の皆様方に使っていただきたい、こういうものか見ていただきたいということで、その当時の課長さん、皆さんやっていた内容でございました。

そしてまた、アンケート調査の結果も、本当にいいお言葉が多くというわけでございます。やはり市民の皆様も意識があるかなあと。そういう意味で、参加した方は特に感じたかなあと思う次第でございます。本当に参加しているいろんな方たちの出席者の中で、その立場立場のある方の御意見を見据えながら、配置もどうしたらいいか、また高齢者の方はどうしたらいいか、子育て世代の方にはどういう場所がいいのかとか。そしてまた、中学生や高校生に対しても、元気で動いていただける年代ですから、そういう方たちはどういう場所に対応していただくかとか、本当に年代に応じた対応策をしておられたというのも、僕も拝見させていただき、一緒に参加させていただきましたが、いい話だったなあとと思います。

そして、新しく3月末までですか、ユーチューブ配信されるということで、やっぱり効果があったかなあというふうに思います。どうぞたくさんそういう内容、よき話を流していた

なければなあと、今後も続けていただきたいなあとと思う次第でございます。

次の質問に移ります。

建物や施設がないところ、例えばグラウンドとか公園、そちらでのAEDの対応をどのように対応したらいいか、お伺いをさせていただきます。

○議長（平野広行君） 太田防災課長。

○防災課長（太田高士君） 本市は、AEDを市内の公共施設以外にコンビニエンスストア20か所に配備しております。

公共施設から離れたグラウンドなどで各種団体がスポーツ活動をされるときは、市内であれば事前にコンビニエンスストアの位置を把握していただくと、有事の際に迅速にAEDを活用していただけると考えております。

また、市外であれば、日本全国AEDマップといったAEDの設置場所が分かるウェブサイトやアプリがございますので、スポーツ活動の試合等で市外へ行く際は、事前に試合会場付近の設置場所を把握しておく大変よいと考えております。

○議長（平野広行君） 加藤克之議員。

○9番（加藤克之君） 当市は早くの段階から、他市に比べて、コンビニエンスストア全部にAED設置をされておられます。できるだけ、使うときはどうしても必要、緊急ですからそうですが、使うときと使わないときは当然ありますんで、ただやはり公共施設内は大体あるわけですけど、スポーツ団体、また公共施設のないところで行う団体、数多くあるわけですが、やっぱりこういう方たちも再度認識していただいて、課長の答弁の内容のとおり日本全国AEDマップですか、こちらも把握していただいてお出かけをする際、また子供や保護者も確認をするのも大事ですし、そして、旅行等行かれる方も少し使っていただくということも配慮していくといいかなあとと思う次第でございます。

3月5日に消防観閲式がございまして、消防団の第6分団の方、ショッピングセンターのほうで人命を救助されたというお話も聞かせていただきました。非常に勇気ある行動と、やはり訓練をされていた消防団員、そして周りの方に声をかけてお願いをして人命救助をなされて、そしてまた人命救助の結果、しっかりと命が保てたというわけでございます。非常にやっぱりこれも消防団の地域の活動の一環の中で、コロナ禍の中でやれていない中でもしっかりと、自分たちは自分たちで消防団という意識づけの中で取り組んでいただいた結果かなあと思います。本当に平素からの消防団員もありがたい言葉を申し上げる次第でございますが、どうぞこのまま引き続いて地域の消防団活動も、自主防災会にも入り込んで一緒に取り組んでいただきたいなあとと思う次第でございます。

本市としても、これからまちをつくっていく中で、約6年前ですかね、停電があった地域がありまして、そしてどのように停電対策をしたらいいか。長きにわたる停電は、本当に地

域にとって、電力があるところはある、弥富市内でもないところはないという停電ということになったら、いつどのように住民は対応策をしたらいいか。そしてまた、不安が続くわけでございます。その中で、市側にも、6年前なんかはたしか台風の状況で大変な状況の地域があったわけですが、それを少しでも市として停電対策は取っていないといけないかなあと思う次第でございます。

今回、その停電に対して、どのように市として対策を、また対処をしていく考え方をお持ちですか、答弁をお願いします。

○議長（平野広行君） 太田防災課長。

○防災課長（太田高士君） 災害など様々な原因により停電は発生し、被害状況によっては、停電が長引く場合があります。

本市といたしましては、停電時に限らず災害に備え、携帯ラジオ、懐中電灯、モバイルバッテリーなどを準備するよう啓発しております。

また、従来から各地区で実施しております防災出前講座に、今年度から中部電力パワーグリッド株式会社港営業所の協力を得て、電気供給に関する専門的な観点から、停電に関する出前講座を共同で実施しております。

中部電力の主な内容は、停電発生の理由、停電復旧の仕組み、停電情報お知らせサービスの御案内の3項目で構成され、停電に関する事前事後の両方の対策や停電情報の入手方法など内容が充実しており、大変好評を得ております。

来年度以降も防災出前講座の内容をさらに充実させて、市民の皆様に啓発してまいりたいと考えております。

○議長（平野広行君） 加藤克之議員。

○9番（加藤克之君） 防災出前講座に今年度から中部電力パワーグリッド株式会社港営業所の協力と、やはり人間が生活する中で電力というのは常に何もかも必要になってきたかなあと思います。スマホから、そして今の明かりから、そしてまた、生活するには全て必要だと思います。冷蔵庫もそうですが、そういう意味で、停電の対策をやっておられた今回防災地区もあったかなあと思います。早い段階で市民の方に周知、また理解をしていただいて対応していただくということが大事だなあというふうに、答弁の内容を聞いておりましてそう感じました。

そういう意味で、自主防災会が取り組んでいる地域ありましたら、今年度、令和4年におかれましても、この停電対策で地域の交流、また地域と皆さん方の防災の周知徹底、確認、認識していただけるといいかなあという話だったと思います。ぜひともまた、地区でコロナ禍がウイズコロナ、アフターコロナですけど、取り組んでいただきたいなあというふうに感じました。知ることはありがたいことですし、またお知り合いにも話すことも大事かと思い

ます。そのことを続けて、今年度よき自主防災会の出前講座を行っていただきたい、そういうふうにも思います。

いろいろとこれまでに身近に関わる防災意識の向上を伺いましたが、最後に市長の総括をお伺いしたいと思います。

○議長（平野広行君） 安藤市長。

○市長（安藤正明君） 加藤議員からは防災対策の取組について、特に身近な防災対策について御質問いただいたところでございます。

それでは、総括をさせていただきます。

今年度実施いたしました主な防災対策事業の内容につきましては、担当課長から先ほど御答弁させていただきましたとおり、防災ワークショップを避難所運営方法をテーマに全体会が2回、地区ごとで2回ずつ、合計12回実施いたしております。

また、防災出前講座では、今年度からライフライン関係である停電対策についても啓発しております。

災害時に電気、水道、通信機器などといったライフラインが途絶すると、まち全体の機能が停止し、復旧までの間、生活に大きく支障を来します。ライフラインの復旧は優先される重要課題であるため、昨年11月に本市災害対策本部と外部の各種災害対応機関の現地情報連絡員との連携強化を目的にリエゾン連携訓練を実施いたしました。

このリエゾン連携訓練の参加者は約90名で、市職員のほか、電気、水道、通信の関係団体をはじめ、自衛隊、消防、警察など全11団体に参加していただき、災害復旧に向けての被害状況の確認や復旧方法の指示など、連携訓練を通じて課題や問題点の確認ができたと考えております。来年度は、県が実施する被災自治体支援活動訓練に合わせて、本市のリエゾン連携訓練を合同で実施する予定としております。

また、本市は、現在、日進市にあります愛知学院大学と浸水時における広域避難に関する協定を令和3年1月に締結しております。この協定に基づき、令和5年2月2日に愛知学院大学日進キャンパスにおいて広域避難訓練を実施いたしました。訓練には、浸水津波ハザードマップや市ホームページで公表しております事前避難対象地域の自主防災会及び自治会をはじめ、防災関係団体、避難所担当の職員など約40名に参加していただきました。

本市といたしましては、来年度以降も防災ワークショップや防災出前講座、また各種訓練を実施し、市民の皆様や防災関係者の防災意識の向上に努めてまいります。以上でございます。

○議長（平野広行君） 加藤克之議員。

○9番（加藤克之君） 物資等の調達、ライフライン、やはり途切れてはなりません。でも途切れた場合は、どういうふうに対応するかということは、また皆さんで考えていかないとい

けない。それには、身近な地区の防災会の皆さん方の集まりと協力とお声かけが大事なかなあと、そう思った次第です。

常に人間は生活する中で、地域住民との触れ合い、そしてまた助け合い、思いやりを忘れることなく、ライフラインを保ちながら過ごしていくわけでございます。

また、市長の答弁にありましたけど、本年も行っていただくというわけでございます。リエゾン連携訓練ですね、本当にこの自衛隊、また関係者各位行っていただくというわけでございますが、常に意識を持ちながら対応していただく。市の職員も各担当の中で、平成29年から防災担当の職員さんもそれぞれ各課で据え置いてやられておられますが、そういう意味で意識が高いかなあと思う次第でございます。どうぞ少しでもまたいろんな思う意見がありましたら、皆さんで分かち合って進めていただきたいなあとと思います。

最後になりますけど、本日、3月議会も花き組合からこのベゴニアが登場しております。そういう意味で、本当に花き組合の皆さん方にも、愛知県は花が有名でございます。弥富市も花も有名でございますので、どうか今議会はベゴニアでございます。どうぞ花も市長のところも教育長のところも飾ってありますけど、これいろいろと色もあるんですね。でも、今回はピンク色でございますので、美しい弥富市を続けて、そしてまた皆さん方の笑顔を保ちながら、本日の一般質問を収めさせていただきます。ありがとうございました。

○議長（平野広行君） 暫時休憩します。再開は午前10時35分とします。

~~~~~ ○ ~~~~~

午前10時23分 休憩

午前10時35分 再開

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（平野広行君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

次に、鈴木みどり議員。

○11番（鈴木みどり君） 11番 鈴木みどり。

通告に従いまして、質問をさせていただきたいと思います。

今回は1点ですけれども、女性活躍とジェンダー平等についてをお伺いしたいと思います。

まず、ジェンダー平等とは、一人一人の人間が性別に関わらず、平等に責任や権利を分かち合い、あらゆる物事を一緒に決めることができることを意味しています。男性も女性も社会的に平等であるための目標が、SDGsの17項目のうちゴール5のジェンダー平等を実現しようになります。今回の質問も男女共同参画施策、ジェンダー平等の実現に向けて、本市での現状や課題について質問をしたいと思います。

それでは、女性の登用について伺います。

本市では、行政委員会の全体数は6委員会とお聞きしています。では、どのような委員会

があり、その委員会の任期と内容はどのようなものですか、お願いします。

○議長（平野広行君） 伊藤市民生活部長。

○市民生活部長（伊藤仁史君） 行政委員会は、地方自治体の執行機関として法律に基づいて設置される機関であり、本市では、教育委員会、選挙管理委員会、公平委員会、監査委員、農業委員会、固定資産評価審査委員会がございます。

それぞれの委員会等の委員の任期と内容につきましては、教育委員会の委員の任期は4年、職務内容は教育機関を管理し、学校の組織編制、教育課程、教科書その他教材の取扱い及び教育職員の身分取扱いに関する事務を行い、並びに社会教育その他教育、学術及び文化に関する事務を管理し及びこれを執行しております。

選挙管理委員会の委員の任期は4年で、職務内容は法律またはこれに基づく政令の定めるところにより、当該普通地方公共団体が処理をする選挙に関する事務及びこれに関係のある事務を管理しております。

公平委員会の委員の任期は4年で、職務内容は職員の給与、勤務時間その他勤務条件に関する措置の要求を審査、判定し、及び必要な措置を取ることや職員に対する不利益な処分についての審査請求に対する裁決をすることなどの事務を行っております。

監査委員の任期は、識見を有する者のうちから選任される者にあつては4年とし、議員のうちから選任される者にあつては議員の任期によります。職務内容は普通地方公共団体の財務に関する事務の執行及び経営に関する事業の管理についてを主とし、これらが適法かつ適正に執行管理されているかどうかについて監査しております。

農業委員会の委員の任期は3年で、職務内容は農地等の利用関係の調整、農地の交換分合、その他農地に関する事務を執行しております。

固定資産評価審査委員会の委員の任期は3年で、職務内容は固定資産課税台帳に登録された価格に関する不服の審査決定その他の事務を行っております。

○議長（平野広行君） 鈴木議員。

○11番（鈴木みどり君） それでは、ただいま御説明いただきましたが、そこで女性が参加していない行政委員会はどの委員会になりますか、お願いします。

○議長（平野広行君） 伊藤市民生活部長。

○市民生活部長（伊藤仁史君） 令和4年4月1日時点で、公平委員会、監査委員、固定資産評価審査委員会になります。

○議長（平野広行君） 鈴木議員。

○11番（鈴木みどり君） 行政委員会に女性を登用したのはいつ頃になるのでしょうか。また、きっかけがあったのでしょうか、お願いします。

○議長（平野広行君） 伊藤市民生活部長。

○市民生活部長（伊藤仁史君） 昭和60年頃まで遡って公職者名簿で行政委員会の女性委員の登用状況を確認したところ、選挙管理委員会が平成20年、農業委員会が平成21年、教育委員会が平成23年から女性委員を登用しておりました。

また、きっかけにつきましては、正確な理由は分かりかねますが、国が男女共同参画社会基本法を制定し、愛知県があいち男女共同参画2000年プランの策定や愛知県男女共同参画推進条例の制定など、男女共同参画施策を推進するための基本的な方向性を国・県などで示されたことが影響していたと考えられます。

○議長（平野広行君） 鈴木議員。

○11番（鈴木みどり君） 津島市では全ての委員会に女性を登用しているようですが、本市において、女性を登用するに当たり、女性ではできないと思われる委員会があるのでしょうか、お願いします。

質問になりますが、今後全ての委員会に女性を登用すべきと考えますが、市のお考えをお聞きます。

○議長（平野広行君） 伊藤市民生活部長。

○市民生活部長（伊藤仁史君） 本市における行政委員会の女性委員比率は、令和4年4月1日時点で17.10%です。

第2次弥富市男女共同参画プランの施策の一つとして、政策・方針決定過程における男女共同参画の推進に取り組んでおり、行政委員会の女性比率の目標値を30%としておりますので、女性委員の積極的な登用に努めてまいりたいと考えております。

○議長（平野広行君） 鈴木議員。

○11番（鈴木みどり君） 行政職の管理職女性登用についてお伺いします。

本市では、部長が6名で全て男性です。課長になりますと、男性28名、女性が2名と伺っています。女性が管理職をしている部署は健康福祉部保険年金課と健康推進課ですが、そこで質問をいたします。

女性管理職の割合目標は何%で、達成率はどのくらいでしょうか、お願いします。

○議長（平野広行君） 横山総務部長。

○総務部長（横山和久君） 本市では、女性活躍推進法第19条に基づく特定事業主行動計画を策定し、令和3年度から令和7年度までの5年間で管理的地位にある職員に占める女性割合を11.0%以上とし、また課長補佐級の女性職員の割合を40.0%以上にするとしております。

令和4年度の管理的地位にある職員に占める女性割合は5.6%、課長補佐級の女性職員の割合は25.0%となっておりますが、引き続き設定した目標に向け、女性職員の管理的地位への登用について計画的に達成できるような適正な人事管理に努めてまいります。

○議長（平野広行君） 鈴木議員。

○11番（鈴木みどり君） 女性を管理職にするとどのようなメリットがあるのかをちょっと調べてみました。観察眼を生かしたコミュニケーション能力、過度で強度のチームワーク、職場でのロールモデル化、部下が相談しやすく状況が把握できる、多様性を持った組織の構築、人材の獲得と流出防止などと書かれていました。

また、女性管理職が求められる理由として、女性の活躍機会を増やし男女平等に社会参画できる機会をつくることや、労働人口の確保ということもあります。少子高齢化により、労働人口はどんどん減っていく中で、女性が管理職として活躍することで、労働人口やリーダーの数を引き上げることができます。女性が十分に活躍できる機会をつくることで、非正規雇用などでは発揮できない能力を引き出し、優秀な人材を確保していくことが求められています。

2022年、第5次男女共同参画基本計画が立てられ、基本方針、多分野にわたる女性の参画拡大、安全かつ安心な暮らし、男女共同参画社会の基盤整備、推進体制の整備。内閣府では、2025年までの目標として、衆議院の女性割合を35%まで引き上げることを掲げました。民間企業でも、女性管理職を少なくとも30%以上にする目標が定められています。

しかし、実際には、2021年に実施された調査では、民間企業の女性管理職の割合平均は、全体の8.9%という結果が出ています。女性管理職の登用には厳しい状況が分かります。

そこで必要なのが、やはり人材育成だと考えます。ジェンダー平等に関する研修について伺います。

海部地区においては、津島市では採用5年目の職員の方を対象に、またあま市では、対象者として人権施策推進本部男女共同参画部会員、各課選出の一般職員34人にも研修を実施しています。その結果、意識を見直すいいきっかけになった、人権意識の高揚、ジェンダー問題に配慮した職務遂行意識の獲得など、効果、成果が上げられています。

また、名古屋市では、新規採用者、5年目職員、係長昇任前職員、新任係長、課長。半田市、常滑市、大府市などでは全職員が、年1回ではありますが研修を受けています。それぞれに効果、成果が上げられています。

本市においても、ジェンダー平等に関する研修を受けることにより、女性管理職の比率を増やし、目標を達成していくための一助となるのではと考えます。全職員の方にこのような研修を最低年1回くらいは受けるべきではないかと思いますが、本市ではまだこのような研修は実施していないようです。

そこで質問ですが、女性管理職を増やしていくためにも必要と思われますが、今後も実施をしていく考えはありませんか、お願いします。

○議長（平野広行君） 横山総務部長。

○総務部長（横山和久君） 本市におきましても、男女共同参画社会実現のためには、性別を問わず意欲と能力のある人材活用が重要であると認識し、女性職員が活躍できるよう計画的育成に取り組み、多様な分野へ積極的に登用してまいりたいと考えております。

また、女性管理職を登用することで、男性管理職とは異なる観点から組織の活性化が図られることが期待できます。

ジェンダー平等に関連する研修としましては、海部地区研修協議会が主催する新規採用職員研修や4年目に実施する一般職員前期研修などの階層別研修過程において実施しております。

今後は、研修内容の充実を図るため協議会を通して研究するとともに、男女共同参画の視点から男女が性別による固定的な役割分担意識にとらわれず個人として尊重されるよう、あらゆる機会を通じて職員のジェンダー平等に対する意識の醸成に取り組んでまいります。

○議長（平野広行君） 鈴木議員。

○11番（鈴木みどり君） 審議会におきましても、審議会数27あるうち、個人情報保護審査会、行政不服審査会、総合戦略推進会議の3つが女性の参加がない審議会です。これは何か理由があるのでしょうか、お願いします。

そして、今後は全ての審議会に女性を登用していくべきと考えますが、市の考えをお聞かせください。

○議長（平野広行君） 伊藤市民生活部長。

○市民生活部長（伊藤仁史君） 本市における審議会等委員への女性登用状況については、令和4年4月1日時点で32.20%です。

先ほどの行政委員会の女性委員の比率の御答弁でも触れましたが、第2次弥富市男女共同参画プランの施策の一つとして、政策・方針決定過程における男女共同参画の推進に取り組んでおり、審議会等における女性委員比率の目標値を40%以上60%以下としております。

そこで、市役所全体でその目標値を確実に達成するために、弥富市審議会等委員への女性の登用推進要綱を令和3年10月に制定し、条例等に定める委員の選任において、女性委員の選任に苦慮する場合には、当該条例等を見直すなどの方策等をまとめた審議会等委員への女性登用推進方策を策定いたしました。

この要綱等の効果で、女性委員の登用率が28.4%から32.2%と3.8ポイントアップしておりますので、この要綱等を活用しながら女性委員比率の目標値の達成に向けて取り組んでまいりたいと考えております。

○議長（平野広行君） 鈴木議員。

○11番（鈴木みどり君） それでは、女性を対象としたセクシャルハラスメントやDVなどの相談窓口について、庁舎内に周知カードの設置や広報紙などの周知がされているとのこと

ですが、市のホームページには掲載されていますか。検索しても女性相談窓口は出てきませんでした。津島市のホームページには、情報を探す検索欄があり、分かりやすくなっていました。検索したら、女性を対象とした相談窓口はすぐに分かりました。

私、実際に自分が相談したくてというか、仮定にしてホームページを開けたら全く出てなかったということでちょっとお話ししたんですが、相談者が相談窓口がどこにあるのか分からないようでは何の助けにもなりません。また、相談者が相談しやすい工夫も必要だと思います。

そこで、本市においてもホームページに女性相談窓口の案内を分かりやすく載せるべきと考えますが、市の考えをお聞かせください。

○議長（平野広行君） 山下健康福祉部長。

○健康福祉部長兼福祉事務所長（山下正巳君） 女性相談につきましては、主に児童課の専門員が対応しているところでありますが、議員が御指摘されるように、本市のホームページに窓口案内が掲載されておきませんので、津島市などの他自治体を参考に、国や県の相談窓口と併せて掲載してまいります。

○議長（平野広行君） 鈴木議員。

○11番（鈴木みどり君） セクシャルハラスメントやDVによる相談数は年間どのくらいありますでしょうか。

○議長（平野広行君） 山下健康福祉部長。

○健康福祉部長兼福祉事務所長（山下正巳君） DV相談件数につきましては、令和元年度が20名の方から延べ72件、2年度が26名の方から延べ95件、3年度が17名の方から延べ54件、4年度は現在10名の方から延べ72件の相談があり、内容によっては、庁内の関係部署や警察署等の関係機関と連携を図り、対応を行っております。

なお、セクシャルハラスメントに関する相談はございませんでした。

○議長（平野広行君） 鈴木議員。

○11番（鈴木みどり君） 必要としている人が一人でもいるのなら支援の方向に向かうべきですし、行政の立場から、相談者に安心して暮らしていけるよう力添えをお願いしたいと思います。

女性問題だけではなく、今の時代は多様性を認め合う社会へ変わりつつあります。同性パートナーシップ、選択的夫婦別姓制度についても、いずれ本市においても検討しなければいけなくなるのではないかと思います。ちなみに愛知県内では、この海部地区ではどこも検討していません。しかし、海部地区を除いては既に条例ができています自治体も多く、またパートナーシップ、宣誓制度導入もしています。海部地区の取組の遅さを感じます。本市においては、この海部地区で取り組むなら一番乗りになっていただきたいと思います。

続いて、教育関係についてお聞きしたいと思います。

9月議会の一般質問で、男女共同参画に関する意識調査の中で、中学2年生を対象に様々な場における男女の地位でのアンケート調査で、学校教育の場においては、ほぼ半分以上が平等と答えています。それも10年前もそうでした。それが、市民対象としたアンケートになると格差が出てきます。このギャップが不思議だと思いました。恐らく女性は、学校を卒業して就職し、結婚、出産、子育てを迎える中で、社会からはじき出されてしまったのではないかと推測します。

質問です。

教育関係の職員や先生にジェンダー平等に関する研修はしているのでしょうか、お願いします。

○議長（平野広行君） 柴田教育部長。

○教育部長（柴田寿文君） 学校では、初任者研修、2年目・3年目、中堅者研修前期、後期などの法定研修や教務主任、教頭、校長研修などの機会にジェンダー平等などの人権研修を実施しております。

○議長（平野広行君） 鈴木議員。

○11番（鈴木みどり君） それでは、男女混合名簿についてお聞きしたいと思います。

男女混合名簿の導入について、小学校全体数8校のうち導入しているのは1校です。また、中学校では、3校のうち導入校はありません。津島市、あま市、大治町、飛島村などでは、小学校、中学校全校が導入しています。

そこで質問ですが、本市は1校しかありません。他の市町に比べて遅れていると思いますが、全校導入の考えはありませんか、お願いします。

○議長（平野広行君） 柴田教育部長。

○教育部長（柴田寿文君） 現在、男女混合名簿の導入は1校でございますが、ジェンダー平等、人権配慮の観点から、令和5年度からは全小・中学校に導入するよう準備を進めております。

○議長（平野広行君） 鈴木議員。

○11番（鈴木みどり君） 児童・生徒の男女平等の意識を高めることにつながることから見て、学校での児童・生徒に対しての呼び方について、「さん」に統一はしないのでしょうか、お願いします。

○議長（平野広行君） 柴田教育部長。

○教育部長（柴田寿文君） 市内小・中学校長に対し、令和3年10月校長協議会において、教育長から児童・生徒の呼び方について「さん」が適切である旨の指示が出されております。改めて教育長より各校長に、男女平等、人権意識を高めるよう校長協議会を通し指示を出し、

徹底してまいります。

また、中学校の制服について、令和6年4月から現状の制服に追加する形で、多様性にも配慮したブレザータイプの制服を導入することも人権意識の高まりにつながると考えております。

○議長（平野広行君） 鈴木議員。

○11番（鈴木みどり君） 海部7市町村では、小学校、中学校、また教頭先生の女性登用に ついてある程度採用されていますが、校長になると、中学校では愛西市の1人だけです。まだまだこの地域では男女の格差が強く、なかなか全ての面において、他の自治体に比べると後れを取っていると思います。

ジェンダー平等は、SDGsの重要なテーマになっています。経済、政治の意思決定層に女性を増やしていくこと、性別にとらわれないための教育を行う、DV、性暴力についての理解、認知を上げる、女性視点が抜けていることでの生活のしづらさを解消する、国際社会での日本の立ち位置を向上させるなどなど課題はたくさんありますが、日本の未来のために、弥富市の未来が男性も女性も同じように生活できるようになるために、市民団体の協力や、子供たちも含めた男女共同参画に関する講座の開催など、より広く市民に周知できるようさらなる取り組みを要望します。

それでは、最後に市長の総括をお願いいたします。

○議長（平野広行君） 安藤市長。

○市長（安藤正明君） 鈴木議員からは、女性活躍とジェンダー平等について御質問をいただきました。

それでは、総括をさせていただきます。

ジェンダー平等、男女共同参画の意識や取組は広まってきてはおりますが、女性の社会進出が進む中、いまだ家庭における多くの役割を女性が担っている状況にあります。また、政策・方針決定過程の場への女性の参加が進んでいないなど、男女共同参画における課題が数多く残されております。

これらの課題解決をしていくために、SDGs5. ジェンダー平等を実現しようを中心に各項目を意識しながら第2次弥富市男女共同参画プランを策定いたしました。

この計画の基本目標に基づき、男女が共に男女共同参画について学ぶ機会を増やし、子供から大人まで男女共同参画を意識した行動ができるよう啓発や教育を推進することとしており、その一環で、先月末に弥富市女性の会と共催で啓発講演会を開催したところでございます。

また、市役所全体で、その基本理念に基づき、令和4年7月のあいち女性の活躍促進行動宣言の趣旨を踏まえ、各施策に取り組んでいくことを宣言させていただきました。

本市といたしましては、今後も市民の皆様が健康で安心できる暮らしを支援し、男女がお互いの身体的性差を十分に理解し合い、個人として人権が尊重され、その人らしく活躍できるよう男性も女性とも輝けるまちづくりを目指してまいります。以上でございます。

○議長（平野広行君） 鈴木議員。

○11番（鈴木みどり君） 今回はいろんなところで質問をさせていただきました。この男女共同参画社会が確立されるようになれば、私は今言われている少子化も解消ができていくのではないかと考えております。

私の一般質問はこれで終わりにします。

○議長（平野広行君） 暫時休憩します。再開は午前11時15分とします。

~~~~~ ○ ~~~~~

午前11時06分 休憩

午前11時15分 再開

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（平野広行君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

次に、堀岡敏喜議員。

○4番（堀岡敏喜君） 4番 堀岡です。

通告に従いまして、若者の声が届く市政を目指せと題し、12月議会に続き、こども基本法に関連をして以下質問をさせていただきます。

コロナ禍やウクライナ情勢が世界を揺るがす中、国内では物価高に円安が追い打ちをかけ、先行きに不安が広がっております。こうした多難な時代だからこそ、特に次の時代を牽引していく子供たち、若者たちが希望を持って自ら未来を切り開いていけるよう後押しをしていかなければなりません。

しかし、12月議会でも統計から申し上げましたが、小・中学生の自殺者数、不登校者数、ネットも含めたいじめ件数等は過去最高を更新しており、生きづらさを感じている子供が多い現状です。

これまでの質問で、問題の解決のために相談体制の充実と相談も含めた子供たちの意見を聞く場として、公的な第三者の子どもの権利擁護機関の設置と、設置の根拠となる条例の制定を要望しております。

まずは、悩みを抱えている子供たちが相談できる、現状での小・中学校における相談体制について、確認のため伺います。

○議長（平野広行君） 柴田教育部長。

○教育部長（柴田寿文君） 子供たちが悩みや生きづらさを感じる要因は、友人関係、学業不振や家庭、生活環境の変化など様々です。学校では、子供たちの心の変化に気づくことや心

の声を聞く体制を整えるよう、スクールカウンセラーを中心に養護教諭、担任が連携しております。

また、平成28年の自殺対策基本法改正により、ＳＯＳの出し方教育、自殺予防教育が努力義務化されたことを受け、様々な教育活動の中で命を尊重する教育や心の健康を育む教育を通して、困ったときには何でも相談できる子供と教師との信頼関係づくり、相談しやすい雰囲気づくりなど、子供たちに寄り添う環境づくりに努めるとともに、保護者には、家庭での子供たちの見守りを促すよう伝えております。

新学期の学期の初めに、本市教育委員会作成の「あなたを一人にしない」という心の支援に関するチラシを配付し、本市の相談体制の紹介や子どもの人権１１０番等、国や県等の相談窓口の紹介をするなどの啓発活動を行っております。

○議長（平野広行君） 堀岡議員。

○４番（堀岡敏喜君） 今、教育部長のほうから、担任の教師の方を中心にスクールカウンセラー様々連携をしてそういう体制をつくっていると。

最後に言われましたチラシというのは、これは子供さんに配付されるやつ、それとも保護者に配付されるやつ。

○議長（平野広行君） 柴田教育部長。

○教育部長（柴田寿文君） 両方の意味はあります。

○議長（平野広行君） 堀岡議員。

○４番（堀岡敏喜君） 大事なことは、子供が今回の件に関しては困った、子供らが、自らが不利益を被っているという子供たちが相談できるためのチラシでもあるわけですが、今回の質問というのは、そういうチラシを作るに当たっても相談したい、相談しなけりゃ、相談しやすい、そういう子供たちの気持ちに立って作ったのか。

また、弥富市には、昨日も話題になっていましたが、アクティブという不登校の生徒たちが、陥った生徒たちが立ち直るといえるのか、一つの施設がございましてけれども、そういうところを経験した、要は克服した生徒たちの意見なんかも参考にできるんじゃないですかね。今回の質問の趣旨というのは、そういう子供の意見をしっかりそういうところで反映をしていくという趣旨の質問になります。

続けてお伺いします。

その相談、いろいろ相談、これから、今までもあったと思いますけれども、改善のために校内で共有をしたという事例はございますでしょうか。

○議長（平野広行君） 柴田教育部長。

○教育部長（柴田寿文君） スクールカウンセラーからの情報を、学校内のいじめ不登校対策委員会や特別支援校内委員会などで全教職員に共有し、指導や見守りをしております。

また、スクールソーシャルワーカーが弥富市要保護児童対策地域協議会や学校と連携し、児童・生徒、保護者からの相談を聞き、悩みや生活のしにくさ、生きづらさの解消を図った事例などがございます。

言葉によるいじめの場合、当事者双方の話を聞くといじめた側にはいじめの意識がないことがあり、何げない言葉の中に相手を傷つけることがあることを全校集会等で子供たちに伝え指導しております。

○議長（平野広行君） 堀岡議員。

○４番（堀岡敏喜君） 今部長がおっしゃった、いじめている意識がないと。いじめのきっかけというのは、本当に言葉の擦れ違いであったり、様々あるわけですね。それが結局、１対複数になってしまったときに、その１のほうがいじめられていると、とてつもない圧迫感といいますか、抑圧といいますか、そういう目に遭うわけですよ。そういう方々が、そういう子供たちだけを救っても救いにならないんですよ。無意識的にいじめになっている場合というのもありますので、それを双方で共有をして、よくないことなんだということをまず知ることが改善につながる一歩だと思いますし、そういう意味でも、いかにそういう子供たちの意見を聞く場を設定していくかということが大事なんだと思います。

続けて、質問を行います。

若者が政治に意見、参画する身近な機会といえば選挙がございます。昨年の参議院選挙では、全体の投票率が52.05%で、前回の2019年の参議院の48.80%に比べ3.25ポイント上昇しております。この中、10代の投票率は34.49%と、前回参院選の32.28%から2.21ポイント上昇をしたものの、全体の投票率からは17.56ポイントも下回り、18歳選挙権が実現をした2016年以降で最も差が大きくなっております。

その要因としまして、そもそもの世代別の人口が違い過ぎて、若者の声が政治に届きにくい現状がございます。今見ていただいていますのは、日本財団の18歳意識調査では、日本の18歳は「自分の行動で国や社会を変えられると思う」が26.9%で、諸外国の半分以上となっております。投票に行っていない若者の声は、自分たちが投票しても意味がないと諦めている人が非常に多く、実際に投票に行った人でも、現実是不変という声も聞かれます。

平成28年から選挙権年齢が18歳に引き下げられて以降、主権者教育の重要性が高まっておりますが、これまでの結果からは十分に行われているとは思えません。弥富市内の小・中学校における主権者教育の実情について伺います。

○議長（平野広行君） 柴田教育部長。

○教育部長（柴田寿文君） 令和３年12月議会の江崎議員の答弁と重なるところはありますが、主権者教育の重要性が高まる中、小学校では、６年生の社会科公民の学習や児童会選挙、児童会活動、そして学級活動など、実践することを通じて社会に関心を持ち、国民生活を営む

上で必要な知識を蓄え、主権者として必要な資質を育む教育を行っております。

また、中学校では、社会科、特別活動、家庭科、道徳の教科で取り上げるだけでなく、多くの教科・領域を横断的に取り組み、社会の在り方を主体的に考え、判断し、他者と協働しながら解決しようとする資質・能力を育む教育を行っております。

さきの選挙後の校長協議会において、教育長から市選挙管理委員会の投票箱や記載台を活用するなどし、子供たちが選挙をより身近に感じられるような取組をするよう指示をしたところでございます。このことは、主権者教育の理解に大きくつながると考えております。

○議長（平野広行君） 堀岡議員。

○4番（堀岡敏喜君） 今、教育長おっしゃったんですけど、前段の江崎議員に対しての答弁にもありますように、いろいろ教科を横断的に主権者教育を行っていただいていますけれども、最後の、投票箱に記載台を置いて実際の投票を模擬体験する、これは選挙という一つの、選挙じゃないですよ、投票の行動ですよ。意識は確かに高まるかもしれませんが、主権者教育の本来の意味というのは民主主義のシステムを伝えることでしょうか。皆さんの声で政治に変えることができる、政治に意見することができるという、このことを教えることが主権者教育の主題だと思います。

今の主権というのは、参政権と投票権は18歳以上になっていますけれども、今回のこども基本法にもあるように、人権というのは子供に対しても当然あるわけで、意見をする権利もあるわけですよ、同じように。

先ほどの18歳の意識調査の中で、御紹介したもの以外に、先進国でいうところの人に誇れる個性がある、自国に対してですよ、自国は国際社会でリーダーシップを発揮できるとかいろんな項目があるんですけども、全てが先進諸国に比べて日本は50%以下なんです。自分の行動で社会を変えられるというのもそっちのとおりですけども、国や社会に役立つことをしたいという意識は高いんです、日本の国も。だけれども、今の現状に納得しているか納得していないかという調査によりますと、諸外国に比べて50%以下、最下位です。希望を持ってないんですよ。何でかは、民主主義のルールとして、自分らの意見を集約して意見を提言するという、いわゆる成功体験が中学生、高校生、今の若者全てに対してないわけですよ。ですから、選挙というか、政治から離れていくという現状があると、今回の家庭庁かな、この準備室の中で様々な有識者、また若者協議会等、関連する団体の中で結論づけられていますし、それも私もそれを読んで、実際そうだと思います。成功体験もないのに自分らの意見がどう反映されているかというプロセスだとか、こう変わったよというフィードバックがないと何か意味がないですよ。まして、先ほど言いました投票の模擬投票みたいなのをしたところで、これがどう変わるのかということが大事だと思います。投票行動自身は、もちろんこの投票によって何かが変わるから投票するんだという作業というか、それにしか過ぎ

ないわけで、その前段こそ伝えるべきだと僕は強く思います。

質問を続けます。

若者世代の低投票が続く中、選挙以外での政治参加である政策提言という活動がここ数年広がりを見せております。オンライン署名なども活用し、政党に直接提言をするという活動で、給付型奨学金の拡充や生理の貧困、これ弥富でも実施をしていただいておりますが、具体的な成功事例も出てきております。政策提言で成功体験を実感した若者の投票率は80%を超えており、投票だけでなく陣営のボランティアに積極的に入ったり、知人に投票依頼をしたり、より選挙へのコミット度合いが増しております。若者が声を上げることで世界を変えることができるという事例も交えながら、政治との関わりを学ぶことも主権者教育の一環と言えます。

また、現代の子供や若者たちはネットに多大な影響を受けます。10代から20代前半の若者は、最近ではユーチューブ、ティックトック、インスタグラムを見る人が多く、ツイッターは徐々に使われなくなっているそうです。これは炎上を恐れてというか、読んでいて気分が悪くなるそうです。共通するのは1分や30秒のイメージ動画で、文字だけでなく、一見した印象を重視しているようです。配信者の中には、閲覧回数を稼ぐため、学校で学んだことを覆すようなセンセーショナルな見出しや画像、動画を配信しています。それによって、デマや陰謀論を信じる人も増える可能性があるため、主権者教育の中ではメディアリテラシーを高めることも重要であります。

また、今後、子供関連の政策を策定する過程で、当事者である子供の意見を聞く機会も増えてまいります。主権者教育は義務教育機関でしっかり行うべきと考えますが、市の見解を伺います。

○議長（平野広行君） 柴田教育部長。

○教育部長（柴田寿文君） 選挙権年齢及び成年年齢の引下げにより、主権者として求められる力を育成する教育がこれまで以上に求められていることから、小・中学校における主権者教育が重要な役割を担っていることは言うまでもありません。

学校教育においては、主権者教育で目指す資質・能力を、1つ目に知識・技能、次に思考力・判断力・表現力、最後に学びに向かう力・人間性等の3つに整理し、教科等横断的な視点で学習することや、学校・学級活動を通し多様な意見に触れ、思考力、判断力、人間力の醸成を図っております。

義務教育段階から主権者として必要な資質を粘り強く育んでいくことは大変重要であると認識し、主権者教育の推進をしております。

○議長（平野広行君） 堀岡議員。

○4番（堀岡敏喜君） いろいろやっけていただいていると思うんですけども、これは弥富

市だけじゃないですけど、ただ先ほど前段で申し上げましたとおり、10代、特に18歳、初めて選挙権を得て、初めての選挙は皆意識が高いと思うにもかかわらず、35%でしょう。要は、結果が出ていないということなんです。だから、やっているんだけども刺さっていない。それを確認するすべがないということだと思うんですけども、これはやっぱり抜本的に考え方を変えていかないと、こういう例があるんですけど、ちょっと資料が出てこれからまた後にしますが、先ほど繰り返しになりますけれども、やったことが結果が出ない、結果につながらないということが選挙離れなんです。だから、いろんな方法で選挙の投票率を上げるいろいろなことありますけど、何か投票済みカードを持っていったら何かと交換するか、こんな駄目なんです。本当に民主主義という中で生きている中で、その投票行動が政治参画の一つなんだと自覚して、自分たちの行動が何か変えられるんだというその実感があれば投票には行くんですよ。そういう体験を積んでいくために、そういう場をつくっていくために、以下事例とかも紹介してまいりますので、またお聞きしていきたいと思います。

続けます。

こども基本法第11条には、「国及び地方公共団体は、こども施策を策定し、実施し、及び評価するに当たっては、当該こども施策の対象となるこども又はこどもを養育する者その他の関係者の意見を反映させるために必要な措置を講ずるものとする」とあります。これは基本理念にある子供等の意見の反映を明文化したもので、内閣官房こども家庭庁設立準備室の説明資料では、こどもの意見反映は義務であることを繰り返し明記しております。

こども基本法第11条に関して、市の認識と対応、現状での児童・生徒を含む若者が意見を発する機会、場について伺います。

○議長（平野広行君） 横山総務部長。

○総務部長（横山和久君） 子供施策を決定する場合、当該施策の目的等を踏まえ、子供の年齢や発達の段階、実現可能性などもしっかりと考慮しつつ、子供の最善の利益を実現する観点から、施策への反映について判断することになると考えています。

本市としましては、現在策定中であります第2次弥富市総合計画後期基本計画におきまして、中学2年生を対象としたアンケート調査や市内外に住む大学生にワークショップに参加していただき、若者の意見も取り入れながら進めているところでございます。

○議長（平野広行君） 堀岡議員。

○4番（堀岡敏喜君） ワークショップを取りながら、大学生の協力を得ながら、大事なことはそこに参加した人だけしか伝わらんようじゃ意味がないわけですよ。共有する、フィードバックする、どういう影響を与えるのかということをしっかり伝えていく。事務的なことを行政がするんですよ。いろいろ話し合っただけで課題を決めるということは若者たちに任せるんです。これが大事なことだと思いますので、質問を続けたいと思います。

子供や若者から意見を聞くという取組は、今や多くの自治体で行われております。全国的に普及している子供・若者参画の手法として、今部長もおっしゃいましたが、アンケートやワークショップ、子供議会、若者議会等があります。子供や若者が議論をし、行政や議会、場合によっては企業に対し提言を行います。提言内容をまちに生かしていく、とても分かりやすい参画の方法です。

先進的なものとしましては、愛知県新城市の若者議会が上げられます。新城市若者議会は、新城市若者議会条例に基づき平成27年4月1日に設置をされました。新年度からは、第9期若者議会がスタートいたします。若者が活躍できるまちにするため、若者を取り巻く様々な問題を考え話し合うとともに、若者の力を生かすまちづくり政策を検討しております。予算提案権1,000万円を持ち、予算の使い道を若者自らが考え、政策立案をいたします。さらに、それを市長に答申し、市議会の承認を得て市の事業として実施をされます。こういう一連の仕組みやサイクルが、日本で初めて条例で定められております。ちょっと見にくいですね、小さくてね。そういう、今説明したとおりでございます。言って終わりではなく、提言の影響力を担保しております。これは大変重要なことです。

弥富市でも、2019年に市内高校生を公募して高校生議会が行われました。3回のワークショップを経て意見を集約し、本会議場で市に提言するというものでありました。市として、高校生議会をどういう目的で行ったのか、その評価と課題、今後について伺います。

○議長（平野広行君） 柴田教育部長。

○教育部長（柴田寿文君） 令和元年10月に開催しました高校生議会の目的としましては、選挙権の年齢が満18歳以上となったことを受け、高校生に政治や地方行政への関心を高めてもらうため、生涯学習講座の一環として開催したものでございます。

また、この高校生議会の評価に関しましては、その参加者からは、皆で話し合い、グループワーク等の体験ができてよかったなどの感想をいただき、主催者側としましても、皆で考え学び合える機会を持つことができたことは大変意義深いものであったと思っております。

その後につきましては、開催に向け参加募集をしたところ、令和2年度は3人、令和3年度は1人の参加希望者の方がいましたが、コロナ禍ということで開催には至りませんでした。

政治への関心を持つために高校生議会の開催も一つの方法ですが、若者の意見に耳を傾け、または意見を交わすことも一つの方法かと考えております。具体的な方法としましては、市長が地元の高校へ足を運び、意見交換会等の機会を設けてまいりたいと考えております。

○議長（平野広行君） 堀岡議員。

○4番（堀岡敏喜君） 大事なことなんですけど、高校生議会に関しては、私も当時そのワークショップに3回とも参加をさせていただきまして、もともとは議会主導で進めていたものが、いきなり生涯学習課に振られた形で始まったものですから、どうしても弥富市主催とい

う形で行ったんで、当時の生涯学習課にはすごい重荷だったと思います。説明にも伺いましたけどね。

以降、集まりませんわね。何でかって、面白くないからですよ、結果が出ないから。ましてや市が主催していますから、これはどうこう言いませんけれども、大事なことはこの若者議会で意見を聞く、市長も出向いて何かするということを言っていただいていますけど、課題を見つけることが大事なんです。特にワークショップなんていうのは、このとき本当に至れり尽くせりで、僕はその当時の担当課の人たちは担当課としての、市の職員としてしっかり仕事したと思います。だけど、それは高校生議会という一つの提示イベントを成功させたにすぎなくて、若者の意見を聞くという目的がそこになかったんじゃないかなと思います。そのワークショップをたった3回で市に提言するんですよ。あり得へんでしょう。ワークショップのテーマもファシリテーター、職員がついてくれました。至れり尽くせりですよ。ある程度決まっているんです、テーマが。それじゃあ真剣に話しできませんよ。何が課題か、自分たちの、あれは多分弥富の子ばかりが集まったのかな、いろいろ持っていると思うんですよ。ワークショップの中で使う言葉でいえば、アジェンダ・セッティングというんですか、課題を見つけ出すことがまず課題なんです。そのためのワークショップなんです。あらかじめ何かカテゴリーが決まっていたワークショップをするなんて、若者の声じゃないですよ。ただ単に大人が出した課題を子供の意見を聞く程度、要は大人主体になっているんですよ、子供の意見じゃないんですよ。

こういうところを分かっている、例えば市の課題を見つけるために若者に一度振ってみるということをやった、先ほど新城の若者議会もそうですし、我々参考にした岐阜県可児市の高校生議会もそうですし、続いているんですよ、その後も。行政が確かに事務室をやっています。ただでも、運営はその当時参加した高校生がOBになっても参加するんですよ。そうやって続いていくんです、必要だと思うから。そういうところが一番大事なんです。

あくまでも弥富市の行政の人たちは物すごい真面目で、防災に関してもそうですけど、関わり過ぎるんですよ、自分たちの責任だと。そういうことをするから行政依存が高まっています。自治会のことは自治会に任せる、高校生議会は高校生に任せる、中学生に任せる、小学生に任せる、その任せるということが大事。大人の寛容さじゃないですか。失敗してもいいじゃないですか。そこがないから続かないんです。

今、愛知大学と連携していろいろやったださっている、そこにもあんまり手出さないでくださいよ、自由にやっていただけるように。かしこまっていいことを言おうとするんですよ、やっぱりかしこまった場ですと。だから、市長が出向いて意見を聞くと言うたかて、うわあ、市長が来た、どうしよう、いいこと言わなくなるんですよ。本音で語らないんです。給料何ぼもらっていますとか聞けないじゃないですか。そういう場をつくるということが大

事だし、後でも言いますけど、そういうイベントですと出る子しか体験しないから、できれば、今もうニコニコはないのかな、同じように動画を見ながら、例えば意見が発信できるとか全校が参加できるとか、イベントとしてはそういうのも必要です。ただ、後で言いますけれども、それだけじゃないんですよ、方法はね。先ほど部長も言っていましたけど、出向いて意見を聞くということももちろん大事だし、そういう場をどう設定していくかということが大事かと思います。

続けて、これまでの子供議会や若者議会は、言って終わり、開催して終わりの実践が多いように感じます。これ弥富市も言えるんじゃないかなと思います。子供や若者の声をしっかり受け止め、同世代の子供、若者たちにフィードバックし、市全体で共有していくことも重要です。子供議会や若者議会だけやればいいというわけではないということです。

こども家庭庁の創設、こども基本法の施行によって、各自治体で子供や若者の意見の反映の取組が広がっていくことが期待をされますが、どこの自治体も一律で分かりやすい子供議会、若者議会等の取組が増えることが予想されます。

そもそも子供議会や若者議会は、子供、若者の声を聞くための一つの手段にすぎません。子供や若者から直接声を聞くことができるというメリットはありますが、先ほども言いましたけれども、参加される子供や若者は限られますし、優秀で声を出しやすい子しか意見を言えないというデメリットも指摘をされています。大切なことは、子供議会、若者議会以外でも多様な場面、多様な方法で子供や若者の声を聞くということでもあります。

そもそも子供、若者と一口に言っても、様々な環境に置かれている子供、若者がいます。その意味でも、1つの方法だけで子供、若者の声を聞いているというのはおかしい話であります。最も身近な単位でいえば、家庭内での子供や若者の意見の反映も大切です。一人の人間として、権利を家庭内で尊重されるところから参画が始まります。児童会や生徒会などの学校内での意見の反映、参画の方法も考えないといけませんし、ほかにも児童館、クラブなど、子供、若者施設内での意見の反映も重要となってまいります。子供や若者の参画、意見の反映、声を聞くということは幅の広いものであることを理解しなければなりません。

子供や若者の参画が重要となるこれからの時代で大切なことは、場当たりの取組を始めるのではなく、グランドデザインを描いた上で取り組むことが重要です。例えば、市全体で子供、若者参画に関する評価指標をつくり、子供や若者に関わるあらゆる事業において、子供、若者の参画があったかを評価していくことが求められております。評価に当たっては、インパクト評価だけではなく、その参画プロセスがお飾り参画でなかったのかを評価するためのプロセス評価を導入していくことも重要です。

また、そうした評価事項を市の総合計画や子ども・若者計画などと連動させていきながら、市本体の計画の中に子供や若者の参画を位置づけることも必要です。

以上のことから、市として子供、若者の意見を市政に生かしていくためのグランドデザイン、全体構想を策定し取り組んでいくことを提案しますが、市の見解を伺います。

○議長（平野広行君） 横山総務部長。

○総務部長（横山和久君） 議員御指摘のとおり、子供や若者が重要となる時代において、子供や若者の意見を市政に生かしていくためのグランドデザイン、全体構想が必要となってきます。

本市におきましては、これまで人口減少の克服として、第2期弥富市まち・ひと・しごと創生総合戦略の基本目標の一つに結婚・出産・子育ての希望をかなえと掲げており、結婚を希望する若者の希望をかなえ、夫婦が希望する子育て環境を提供し、夫婦が予定する子供数を実現できるよう、充実した子育て環境を生かしこれまで実施してきた子育て関連施策をさらに充実させ、結婚・妊娠・出産・子育てをしやすい環境づくりと切れ目のない支援を充実させ、誰にも優しいまちづくりを推進しているところでございます。

今後は、現在策定中であります第2次総合計画後期基本計画において、子供や若者がまちづくりに対し自由な発想で意見を言える場を提供できる仕組みも取り入れながら策定してまいりたいと考えております。

○議長（平野広行君） 堀岡議員。

○4番（堀岡敏喜君） 市長選で市長が2040年だったかな、1つのビジョンを持って市長選を戦われた。で、今この場にいらっしゃるわけですがけれども、もうほんまに今の取組が5年先、10年先、20年先に行くわけですよ。皆さんももう十分分かっていらっしゃると思いますけど、本当に昨年なんてあれでしょう、出生数なんていうのは過去最低なわけでしょう。ずっと子供さん方減っているのに、不登校とか自殺が増えているんですよ。これは社会の責任ですよ。弥富市は数的にどうかという問題じゃなくて、社会の問題なんだと。根本的に考え方を変えていかないと、だから今構想を考えていらっしゃると言いましたけれども、本当にその根本的な行政の仕事ではなくて、子供、若者、若者がどこまでの年代かというのはいろいろありますけれども、別に若者だけの意見を聞けといっているんじゃないんですよ。こういう政策とかこの市政に関して、パートナーなんだという思いでしっかり意見を集約する方法、方途、これをこれから聞く機会がたくさんあると思いますから、そういう意見も反映して、目的をしっかり持っていただきたいのと、危機感を持って取り組んでいきましょうよ。それが大事だと思いますよ。形をつくるということであつたら全く意味がないですから。これは、今後構想を練っていくということは部長おっしゃいましたんで、しっかり追っかけて、その都度確認をしてまいりたいと思います。

もう時間がないので、次に行きます。

若者の政治参加を促す手法として、前述の子供議会、若者議会等を行うのもその一つと申

し上げました。先進市の成功事例として、新城市の若者議会、当初、議会主導で進めていた高校生議会のモデルとして岐阜県可児市の高校生議会など、成功の形として共通しているのは、参加した当時の学生がOBとして支援参加していること、Iターン・Uターンに貢献していること、そして世代を超え、地域を巻き込んで活性化し続けていることでもあります。

成功している特筆すべき事例をもう一つ紹介いたします。

平成26年の一般質問でも紹介をいたしました福井県鯖江市のまちづくり事業、JK課であります。福井県鯖江市は、嶺北地方の中央部に位置する人口約6万8,788人、これは2022年の4月現在ですけれども、のまちで、国内製造シェア約96%を誇る眼鏡フレームの産地であります。

一般質問でも取り上げましたが、オープンデータを活用しデータシティ鯖江を推進するなど地域活性化への取組が盛んで、人口も1970年の5万2,614人から右肩上がり、減少し続けている福井県内で唯一人口が増加し続けています。

鯖江市では、2003年に鯖江市市民活動によるまちづくり推進条例、2010年に鯖江市民主役条例を市民提案で策定するなど、早くから市民協働のまちづくりに努めてまいりました。

また、大学のない鯖江市にとっては、逆に全国の大学生に訪れてもらい提案を募る学生連携事業を行っていますが、毎年9月に実施をされる2泊3日の地域活性化プランコンテストでは、学生からの提案を必ず市で実現の可能性を検討する仕組みになっており、幾つもの実現事例がございます。その「おとな版」が2014年に開催されたとき、女子高生がまちづくりに参画をする鯖江市役所JK課という企画が提案をされました。

当時の市としても、特定の市民層だけが市民協働に参画するのが目立ち始め、これ弥富市でも言えるんじゃないですかね、底辺拡大が課題の一つでもあったそうです。さらには、上記条例の推進組織である市民協働推進会議の参加要件に15歳以上の者、ただし中学生は除くという高校生の参画を想定した先進的な規定が盛り込まれていたのにもかかわらず、実現には至っておりませんでした。JK課の提案は、それらを打開する契機となりました。

これを受けて市は、女子高生が自ら企画した地域活動を実践することで、若者や女性が進んで行政参加を図っていく新たなモデル都市となることを目指し、提案を採用することになりました。JK課事業が公表された当初は、各方面から、行政には不適切な名称だとか、女子高生に何ができるなど様々な苦情が寄せられました。それに対し、市としては、参加する高校生自身がこの言葉に若者らしい積極的かつさわやかな意味を見だし、従来のイメージを吹き飛ばすような斬新な活動をしてくれると信じておりますとの公式見解を出しました。

世間の冷ややかな目もある中で、当時の牧野市長を訪れたJK課参加予定の女子高生は数人でしたが、市長の気遣いの言葉や市の本気度に触れ、ある1人が「決めました。私、誰が何と言おうとJK課やります」と決意発表したことから、JK課が始動することになりました。

た。

また、市民主役条例推進委員会にも J K 課をサポートすべく若者部会が新設をされたり、鯖江市 O C 課、これ O C 課というのはおばちゃん課ということですね。も誕生するなど、市民も呼応して動き始めます。資料をお願いします。

最終的には13人の参加者が集まり、2014年4月には鯖江市役所で初の公式活動が行われました。記者会見には14もの報道機関が集まったそうであります。

事業に当たって一番重視したのは、徹底的に高校生を信じ任せること、そして教えないということであったそうです。高校生たちは授業で学んだ K J 法を活用し、やりたいことや活動へ思いなどを自由に付箋に書き出し、グルーピングしながら幾つかのプロジェクトにまとめていきました。その中から、鯖江市ピカピカプラン、ピカピカプランというのは、要は掃除なんですけれどね。これも1回だけじゃなくて年に何回もするわけですよ。写真がちょっと載せるのはよくないと思ったんで、これ写っているのはローソンと提携した何かサンドイッチですね。若者主体の清掃活動やオリジナルスイーツの開発、販売など様々な企画が生まれ、実践をされました。

結果的に、1年目は79回の活動、22回のイベント・事業参加という途方もない実績を上げます。行政が強制してなし得る回数ではありません。79回ですからね、ある意味5日に1遍みたいなの。オリジナルアプリをつくろうと地元の I T 企業を訪問した際は、社長から困っていることないと尋ねられたことがきっかけで、市立図書館の学習スペースの空き状況をスマホで閲覧できるアプリが生まれました。はい、閉じてください。

若者がまちづくりに興味を持ってくれないと嘆く前に、若者は未熟であるとか無関心であるなどの先入観を取っ払い、困っていることを問うことから始めるのが大事であると気づかれます。後日、メンバーの一人がマスコミの取材の中で、今までは大人に意見を言っても否定されたり聞いてもらえるだけということが多かったが、J K 課では肯定してもらえ、本当に形になる。J K 課を卒業してもいろんなことにチャレンジしたいと答えています。

2015年3月に1期13人のうち11人が卒業しましたが、そのうち7人が市民主役条例推進委員会若者部会へと入会をし、2人が市民協働推進会議の委員公募に応じ、大人とともに活動をしました。

初年度の1年間を総括して当時の市長は、J K 課で一番変わったのは職員だと思います。それまでは女子高生の意見を聞いて施策に反映させることなど考えてもいなかったはずで、政治に無関心な若者に意見を求めても無駄、そのような先入観があったと思いますと述べられております。

J K 課に触発されて、市内の各種団体や I T 企業の経営者など、その活動を自発的に支える応援団が自然発生的に生まれてきました。これまでの行政事業にはない面白さ、楽しさな

どが市民を巻き込むことにつながっております。

さらには、先ほども紹介しましたが、40代から60代を中心とした女性たちが、J K課に負けじと鯖江市おばちゃん課、O C課を立ち上げ、ユニークなまちづくり活動に取り組んでいます。J K課は年々参加者が増え、2期目は16人、3期目は27人、4期目は41人と増えていき、現在では100名を超えているそうです。ここが大事なんですよ。

2016年4月には、鯖江市のドームでアイドルグループによる2万人規模のコンサートがあったそうですが、そこではJ K課卒業生で結成した若者部会S A N、たくさんの来場者をもてなすプロジェクトが立ち上がりました。これまでも同規模のコンサートは年に数回行われておりましたが、市にはそれだけの観客をもてなす仕組みがなく、様々なリスクを案じる大人たちは発起人となることに腰が引けていました。そんな中、若者部会S A Nが言い出しっぺとなり、市のまちづくり基金事業から補助金も調達し、スペース確保、安全管理、売れ残り商品の扱い、食品衛生など、粘り強く関係者との打合せを重ね、J R 東日本の全面的な協力もあり、見事に成功に導いたのであります。当日は、メンバー考案のオリジナルお菓子が2日間で1,000個以上売れたり、定休日の商店も店を開けたり、町内会の壮年グループは案内誘導などボランティアに参加するなど、若者たちの頑張りが大人を動かすというすばらしい結果となりました。

2017年には、鯖江市ではサバエ×ワカモノ夢創造大学事業を立ち上げています。これは、市内の中高生を対象にワークショップなどでアイデアを募集し、若者自身が提案者である中高生と一緒に具現化するという事業であります。

すみません、長くなりますけど、さらに鯖江市では、提案型市民主役事業化制度を活用し、若者部会S A Nが具体的な事業提案を受け、審査会の決定を経て委託契約を結ぶことも始めています。自分たちが動けばまちや大人が変わることを実感したことで、これまで他人事だったまちづくりを自分ごととして捉え、当事者意識が生まれ、若者自身の意識変革につながっています。未来をつくるのは若者ですから、大人はその若者への先入観を捨て、思い切って任せることでオーナーシップを触発し、市民性を育むべきと考えます。自分ごととしてまちづくりに関わりまちに愛着を抱けば、仮に市外や県外の大学に進学したり就職したりしたとしても、いつかまた戻ってくる若者は増えます。若者が集まらないまちには未来はありません。

参考にすべき事例はまだまだございます。これでも結構まとめたほうなんですけどね。大事なことは端的な事業ではなく、法的環境も整えた上で継続できる環境を基に構想を展開していくことだと思います。

紹介した鯖江市の事例、先ほど紹介した新城市の若者議会等の事例を参考に、若者の政治参画を促す事業施策について市の見解を伺います。

○議長（平野広行君） 横山総務部長。

○総務部長（横山和久君） 議員説明の福井県鯖江市は、地域活性化への取組が盛んであり、人口につきましても、福井県で唯一人口が増加し続けております。行政やまちへの関心が少ないと言われている女子高生を巻き込んだのユニークなまちづくりは、県内だけでなく、全国的にも波及していると認識しております。

この事業は、市と市民が市民協働でまちづくりへの思いを共有しながら、若者が自由な発想で自分たちがまちをつくるという理念や世代間交流により実施されており、本市のまちづくりにおいても見習うべき点が多々あります。

本市におきましても、若者が市政に参加しやすい環境や体制づくりは重要であることから、鯖江市だけでなく先進自治体を参考に調査研究してまいりたいと考えております。

○議長（平野広行君） 堀岡議員。

○４番（堀岡敏喜君） 今部長、先進自治体を調査、もちろんそうなんですけど、それはしていただかなきゃならないんですけど、しなけりゃならないという弥富市の課題をやっぱり浮き彫りにする必要があります。それは、もちろん議会も含めて、何が弥富市に足りないのか、弥富市の若者たちが何を求めているのかということをしかり我々はリサーチをして、その意見を取り入れて、またフィードバックをしてという一つの一連の流れを、先ほど構想をつくっていただけたということでしたから、そういう仕組みをつくっていかないと、行政だけの思いで、大人だけの思いで押しつけのようなものになってはいかんのですから、そういう体制づくりを抜本的に、先入観から変えていかないと変わらないですよ。特に観光課もおるのかな、今、観光課もおる、商工課もおる、本当に弥富市が人口増えていくためには、やっぱり住んでいる人たちが生き生きとこのまちが好きだというものじゃないといけないと思います。

鯖江市のJK課１期生の子とか、その卒業された人たちの記事がいろいろあるんですよ。当初やっぱり、JKという言葉からして世相的にあまりよくなかった。当初はさらっと言いましたけれども、本当に批判ばかりだったんですと。毎日市役所に100件以上の苦情が来たそうです。それ耐えられます、市長。これやろうと決めた以上は、やっぱりやめたほうがええんちゃうのかなという気持ちにもなるけど、先ほど言いましたけど、任せたわけですよ、彼女らに。彼女らはやると言ったんですよ。やっぱり信じ切ってやったからこそこの結果が出たんで、我々は客観的に記事とかでこの結果を見ていますけれども、やっぱりその中にはいろんな紆余曲折があって、苦労もあったと思います。そういうところもおもんばかってしっかり、どうしても大人って経験値が豊富ですから、いや、それやったら失敗するんじゃないとか、そっち行ったらあかんのちゃうとか言いたくなるんですけどね、だけど自分が失敗しただけであって、その子らがやったら、そうしたら成功するかもしれんという考えを

持って接していかなきゃならないんじゃないかな。今までもそういうことがすごい社会全体に広がっていて、子供たち何とか助けなあかんと言っている割には解決になっていないんですよ。やっぱり先入観をしっかり変えていかないと本当の解決にはならない、そのように思います。

るいろいろ、最後はちょっと長くなっちゃいましたけど、最後に若者の声が届く市政について市長の見解を伺います。

○議長（平野広行君） 安藤市長。

○市長（安藤正明君） 堀岡議員からは若者の声が届く市政について、また先進事例を交えながら御質問いただいたところでございます。

人口減少問題が本市にも迫る状況である中、次世代を担う若者を応援し、学校や社会に限らず、地域活動、生涯学習、市政等のあらゆる場面において、より一層その能力を発揮して活躍することができる環境を整え、このまちに住み続けたいと思えるような魅力あるまちづくりが必要であると考えております。

本市では、愛知大学、愛知学院大学と連携協力によります包括協定を締結しており、連携協力事項の一つにまちづくり及び地域の活性化を掲げております。

各課において、広報紙の制作やSDGs研修、イベントなど連携した事業を展開しており、今後も官学の連携の下、若者の意見を取り込んでまいります。

先進自治体の事例では、義務教育を終えた高校生、大学生、社会人などの若者に対して二十歳のつどい、二十二歳のつどいといった記念事業を生涯学習事業、青少年健全育成事業、市民協働事業として実施し、若者がまちに対して事業を通して関わり、愛着や誇りを持っておられます。

本市におきましても、そういった若者が事業に関わり、シビックプライド、まちに対する市民の誇りということでございますが、を持つことができる環境を小学校から若者、社会人までつながる一連の仕組みを研究していく必要があると考えております。まずは、私が学校でやとみの未来について、児童・生徒の皆さんと語る会を行うことや二十歳のつどいの機会に若者の声を直接聞いてまいります。

いずれにしても、若者が思いや意見を伝える機会を確保し、様々な場面においてそれが反映できる仕組みづくりや、若者が自ら考え、主体的に行動し、活躍できるまち、また若者が声を上げることで社会を変えることができるまちの実現を目指して、またそういったブランドデザインが描けるよう取り組んでまいりたいと考えております。以上です。

○議長（平野広行君） 堀岡議員。

○４番（堀岡敏喜君） 今、市長いろいろおっしゃったんですけど、もう４月１日から基本法の施行が始まりますよね。その準備期間としてまだ当分あるかもしれませんが、やっぱり

課題は何か。やっぱり弥富市としての課題を見つけることから、危機感を持って、先ほど人口の減少云々、これはどこの自治体もそうだと思うんですけど、競争なんですよ。やっぱり真剣に取り組んだところが勝つんですよ、勝ち負けじゃないんですけどね。だけど、残念ながら結果として出るんですよ。

今、少子化というのも一つの結果ですよ、今までやってきたことが空回りしてきたことの結果なんじゃないかなあ。そういうところをしっかりと検証して、シルバー民主主義と言われないように、若者たちも実質参加して、意義があるんだと。若者ばかりに特化するんじゃないんですよ。同じパートナーとして、市を構成するパートナーとして意見を聞く体制はしっかり持っていく。選挙権がないに関わらず、みんなが本当に楽しく、安心して安全に暮らしていけて、未来を想像できるような、そういう弥富市になっていくことを切に願ひまして、質問を終わります。

○議長（平野広行君） 暫時休憩します。再開は午後 1 時10分とします。

~~~~~ ○ ~~~~~

午後 0 時09分 休憩

午後 1 時10分 再開

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（平野広行君） 休憩前に引き続き会議を再開します。

次に、江崎貴大議員。

○8 番（江崎貴大君） 8 番 江崎貴大でございます。

通告に従いまして、大きく 2 題の質問をいたします。

まず 1 題目、昨年11月に執行されました弥富市長選挙におきまして、安藤市長が再任され、今後 4 年間の市政運営を担っていただくこととなりました。

その市長選挙におきまして、安藤市長は2040年をキーワードの一つにし、さきの12月定例会冒頭の所信表明におきましても「未来」というキーワードを多く盛り込み、10年、20年先の弥富市の未来に向けての取組を 3 つの未来像として掲げながら説明されました。そして、そこに向けた新たな任期 4 年間の取組を述べられ、今回は再任後初の当初予算案の提出という形で具体化された政策・施策として示されています。このタイミングで改めてにはなりますが、長期目標、中期目標、短期目標に分けて、市長中心に伺っていきたいと思いますのでよろしくお願いいたします。

まずは2040年問題について伺います。

2040年というのは今から17年後、以前にもお話しさせていただいたこともありますが、私にとっては50歳となっている年でございます。2040年代には日本の人口構造が大きく変化し、団塊ジュニア世代が高齢者となり、高齢者人口がピークを迎える、特に愛知県を含む三大都

市圏での高齢化が急速に進行する、さらに生産年齢人口が減少することにより労働力の確保が課題になってくるといふ地方自治体にとっても大きな課題を迎える時期であります。

そこでまずは、市長の2040年問題への捉え方をお伺いします。

○議長（平野広行君） 安藤市長。

○市長（安藤正明君） 2040年問題につきましては、既に本市におきましても人口減少と高齢化に直面しておりますが、生産年齢人口の減少幅増大と高齢者人口がピークを迎えると見込まれております。また、I o TやA I、ビッグデータなどの最新技術をあらゆる社会や産業に取り入れて実現する未来社会の形であるSociety5.0の到来をはじめとする技術の進展、個人がたどる多様な人生を捉える概念であるライフコースや価値観の変化・多様化が進む一方、インフラの老朽化、大規模災害のリスクといった技術・社会などの変化と課題が2040年頃にかけて顕在化すると言われております。本市といたしましても、2040年頃を展望して見えてくる変化・課題への克服する姿を描き、市民の暮らしを持続可能な形で支えていかなければならないと考えております。

○議長（平野広行君） 江崎議員。

○8番（江崎貴大君） 続いて、所信表明や市長選などでも述べられているかもしれませんが、市長が描く20年後の弥富市の目指すべき姿をお伺いします。

○議長（平野広行君） 安藤市長。

○市長（安藤正明君） 20年後の弥富市が目指す姿といたしましては、私の所信表明でも述べさせていただきましたが、3つの未来像を掲げております。

1つ目は、中心市街地の土地を有効活用し、リニアインパクトの波に乗り、利便性の高い鉄道と高速道路の相乗効果を高め、若者や企業等に選ばれるまちを目指す「選ばれるオンリーワンの弥富市」でございます。

2つ目は、全ての人がデジタル社会の恩恵を受けられるよう市役所職員や地域が寄り添い、人と人が支え合うまちを目指しつつ、歴史や文化など弥富市の魅力を次世代の人に引き継ぐ「デジタル社会と暮らしやすさの調和の取れた弥富市」でございます。

3つ目は、人と人がつながり支え合い、地域で安心して暮らし住み続けることができる、人が主役となる便利で持続可能な弥富市を市民の皆様と一緒に作り上げる「みんなで創る弥富市」でございます。

これら3つの未来像に共通して言えることは、人が主役となることです。市民の皆様が安心して暮らしていただけるよう弥富市の未来像実現に向け取り組んでまいります。

○議長（平野広行君） 江崎議員。

○8番（江崎貴大君） リニアインパクトを見据えたまちづくり、全ての人がデジタル社会の恩恵を受けられる体制、地域住民が支え合い、この地域で安心して住み続けられるまちを目

指すという答弁をいただきました。この未来像に向けた取組を4年の任期で果たしていただきたいと思います。

さて、2040年問題の課題の一つである高齢者人口がピークを迎える2040年代初頭への対策をお伺いいたします。

○議長（平野広行君） 安藤市長。

○市長（安藤正明君） 2040年頃の65歳以上の高齢化人口につきましては、介護需要が高まる85歳以上人口や75歳以上の単身世帯が大幅に増えるの見込まれております。高齢化人口が増加する中で、重要なのは個人や地域などで健康づくりの取組を進めていき、健康寿命の延伸を目指すことであると考えます。筋肉量が減少し、筋力や身体機能が低下している状態であるサルコペニアや、加齢に伴い身体の予備能力が低下し、健康障がいを起こしやすくなった状態であるフレイル予防等が必要となります。誰もが生涯現役で活躍できる社会の実現を目指し、取組を進めてまいります。

○議長（平野広行君） 江崎議員。

○8番（江崎貴大君） 健康寿命を延ばすことが重要と考えられているということでした。そのために今からできること何なのか、高齢者が生きがいを感じられるように、また活躍の場があるようにする基盤の整備等、働きかけを取組として行っていかなければならないと考えます。

次に、2040年問題の課題のまた一つである生産人口、労働力が減少する2040年代初頭への対策をお伺いいたします。

○議長（平野広行君） 安藤市長。

○市長（安藤正明君） 2040年頃の15歳から64歳の生産年齢人口につきましては、減少幅が増大し、サービスの提供や地域の経済活動の制約要因になると考えられております。このような環境変化に対応して、持続的かつ安定的にサービスの提供をしていくためには、AIやロボティクスの力を借りて、私たち人間は人ならではの多様な思いやアイデアを発揮し、共に創造していくことが必要であります。

また、デジタル化を効果的に活用するために、新たな公・共・私の協力関係を構築することなどにより、従来の半分の人数でも本来担うべき機能が発揮でき、量的にも質的にも困難さを増す課題を突破できるような仕組みを構築する必要があると考えます。

新たな課題に加え、人口減少対策と地域活性化につながる取組を継続し、住みよい環境を確保して将来にわたって活力ある社会の実現を図り、選ばれるまちを目指してまいります。

○議長（平野広行君） 江崎議員。

○8番（江崎貴大君） デジタル技術の活用が重要と考えられているということでした。

AIやデジタル技術により、労働力の補完や利便性の向上を図っていく必要があろうかと

思います。そのためにはデジタル基盤の整備、デジタル人材の育成確保、誰一人取り残されないための取組を推進していかなければならないのだらうと感じます。

デジタル技術の活用の重要性はますます高まってきており、その認識は共有できましたので、計画的、戦略的にこの4年間で乗り遅れたということのないように積極的に進めていただきたいと思います。

2040年には今の若者たちが、まさに社会を支える側として大きく活躍する世代となっている時期でもあります。先ほどの堀岡議員の一般質問でもありましたとおり、若者の声を聞く形を見せていかなければならないと思います。

私も同様の質問を昨年9月の一般質問をしまして、そこの答弁で、二十歳のつどいでの弥富市の未来を語る会のような意見交換をする場をつくっていただく旨の答弁をいただきました。二十歳のつどいでは若者からどのような声を聞き、その声をどのように捉えているのでしょうか。また、それらの政策への反映はどのようにお考えでしょうか。

○議長（平野広行君） 柴田教育部長。

○教育部長（柴田寿文君） 二十歳のつどいを開催するに当たり、実行委員会を3回開催し、運営について協議していただきました。今回、実行委員の委員会の皆さんと市長の懇談の場をつくれないうかがえましたが、式典前は、コロナ禍での限られた時間内では懇談の時間をとることができませんでしたので、この3月26日に実行委員会の皆さんと二十歳のつどいを終えての反省点や、様々な意見交換会を予定しておるところでございます。

○議長（平野広行君） 江崎議員。

○8番（江崎貴大君） その意見交換会を経て、また同じ趣旨で改めて伺いたいと思いますのでよろしくお願いいたします。

ここまで17年先、また20年先の長期での目標を議論してきましたが、その未来に向けての積み重ねや中期の目標設定が必要になってきます。弥富市の目指すべき未来を念頭に置いて、市長の描く4年後の弥富市の目指すべき姿をお伺いいたします。

○議長（平野広行君） 安藤市長。

○市長（安藤正明君） 第2次弥富市総合計画「わたしとみんなの未来計画」に基づき、これから4年間で行う事業の5つのテーマとして、1つ目、安全で安心な生活環境の整備、便利で快適な都市基盤の整備、2つ目、子供、子育て世代、福祉の充実、3つ目、教育の充実、文化・スポーツの振興、4つ目、立地や資源を生かした産業・観光の振興、5つ目、協働による持続可能な行財政運営の推進がございます。

これらの事業を推進するために、新年度予算にも駅周辺のまちづくり事業、スクールカウンセラー及び特別支援教育コンダクターの配置、中学入学お祝い金、デマンド型乗り合いサービスの実証実験、コンビニ交付事業などを計上させていただいております。

これからのこの4年間で様々な事業の展開をしていくわけですが、市民の皆様が人生100年時代において、お互いが支え合いながら地域で安心して暮らし、生涯にわたって輝き、活躍でき、次の時代を切り開いていく人材を育成し、弥富の未来を目指してまいりたいと考えております。

こうした積み重ねや新たな課題に丁寧かつスピード感を持って取り組んでいくことが2040年の未来像である選ばれるオンリーワンの弥富市、デジタル社会と暮らしやすさの調和の取れた弥富市、みんなで創る弥富市につなげていきたいと考えております。市民の皆様の声をしっかりと聞き、皆様と共に弥富市をつくってまいります。

○議長（平野広行君） 江崎議員。

○8番（江崎貴大君） 4年後の弥富市の未来像としては、第2次弥富市総合計画の5つのテーマということで理解します。

世代責任として、先ほど御答弁いただいた20年後の未来像に向かうような4年間にしていただき、今の答弁にもあったように次の時代を切り開いていく人材を育成し、弥富の未来を次世代につなげていただきたいと思います。

2期目の任期4年間の最初の当初予算案が今議会で提出されました。令和5年度一般会計当初予算案が前年度比6.7%増の179億2,000万円で、過去最大の規模となった理由をお伺いいたします。

○議長（平野広行君） 横山総務部長。

○総務部長（横山和久君） 主な理由といたしましては、原油価格の高騰による光熱費の増加、JR・名鉄弥富駅自由通路等の整備事業や弥富北中学校、西部保育所の長寿命化改良事業などによる投資的経費の増加、子育て支援として、中学校への進学に当たり家計の負担を軽減するための入学祝金支給事業や、扶助費の伸びなどによる義務的経費の増加によるものであります。

○議長（平野広行君） 江崎議員。

○8番（江崎貴大君） 市民サービスの向上は喜ばしいことですが、一方で未来の弥富市に向けて持続可能なまちづくりをする上では、財政状況に留意しなければなりません。現在の財政運営の考え方をお伺いいたします。

○議長（平野広行君） 横山総務部長。

○総務部長（横山和久君） 本市の財政状況は、市税収入につきましては固定資産税などが増加している一方、歳出面におきましては、少子高齢化の進展に伴い社会保障経費が年々増加しております。

こうした状況を踏まえ、今後真に必要とされる公共サービスの提供を維持確保していくため、財源の積極的な確保に努めるとともに、限られた財源を重点的かつ効率的に配分するこ

とを基本とし、第2次弥富市総合計画の将来像である「地域でつくる「人・自然・文化」の調和 輝く未来へつなぐまち」をつくり上げたいと考えております。

○議長（平野広行君） 江崎議員。

○8番（江崎貴大君） 先ほど4年後の弥富市の目指すべき姿をお伺いしましたが、その4年後の未来に向けての令和5年度当初予算案でどこまで進むのか進捗状況の見通しをお伺いいたします。

○議長（平野広行君） 安藤市長。

○市長（安藤正明君） 私の公約であります2040年の弥富の未来を市民の皆様と共に考え、創り上げていくための7つの取組については、来年度からすぐにスタートできるものは全て令和5年度当初予算案に計上しております。

具体的には、1つ目は、小学校のスクールカウンセラー等相談体制の強化、2つ目は、中学入学お祝い金による子育て支援体制の充実、3つ目は、デマンド型乗り合いサービス導入の実証実験、4つ目は、JR・名鉄弥富駅自由通路等の整備事業、5つ目は、従前から継続事業である市民の安全で安心な暮らしを守る土地改良事業の推進でございます。

また、市民何でも相談窓口の設置につきましては、誰もが活用しやすいように周知や運用方法の仕組みづくりについて検討中であるため、できる限り早い時期に取りまとめて、窓口開始時期等について発表していきたいと考えております。

なお同様に、飲食店等の新規出店や起業への支援につきましても、本市のにぎわいづくりにつながるよう制度設計が必要であるため、令和6年度から開始できるよう新年度中には方針を固めてまいりたいと考えております。以上です。

○議長（平野広行君） 江崎議員。

○8番（江崎貴大君） 弥富の未来をつくり上げていくために、安藤市長が今期取り組もうとしている7項目のうち5項目を来年度予算案に計上し、実施予定または従前からの継続で、1項目はできるだけ早い時期に、もう一項目も令和6年度から実施できるように考えているとのことでした。

市長が目指す4年後の弥富市の姿、もっと言えば20年後の弥富市の目指すべき姿を実現するための具体的な7項目であると認識しております。これらの7項目がどのように弥富市のよりよい未来につながっていくのかを検証していかなければなりませんし、目指すところに向けては、これらだけではまだ不十分であったり、違うプロセスが必要になってくるかもしれません。

このような中長期の目標に対しては、短期目標も立て、進捗管理をしなければならないと考えます。また、4年間の取組に対して毎年の施策・政策検討の積み重ねも必要です。ここまで述べていただいた4年間の取組に対して、進捗管理はどのように行うのかお伺いいたし

ます。

○議長（平野広行君） 安藤市長。

○市長（安藤正明君） 現在作成中の第2次弥富市総合計画後期基本計画の主要事業に位置づけ、今後も成果指標の進捗管理をまいります。市民の皆様の大きな期待に応えられるよう常に市民の声に耳を傾け、弥富の未来を市民の皆様と一緒に作り、将来にわたり持続可能な元気なまちを実現してまいります。

○議長（平野広行君） 江崎議員。

○8番（江崎貴大君） 進捗管理をしっかり行っていただき、弥富のよりよい未来のために実りある施策をしていただきたいと思います。

また、令和5年度施政方針や予算案を見てみて、例えば無形文化財伝承活動への重点的な支援などは人と人とのつながりを重要視し、コロナ禍で希薄化、中断を余儀なくされてしまった地域の伝統文化の継承活動を再帰してもらい、それをきっかけに人がつながり支え合う地域を再構築しようというメッセージを感じました。メッセージのある施策の提案、実現をこれからも引き続きしていただくようお願い申し上げ、2题目的の質問に移りたいと思います。

毎年国内のどこかで大規模災害が起こっており、非日常的な事象が日常と化す現在となってきました。我々の地域でも数年前から南海トラフ大地震の発生予測がなされ、いつこのような大規模な災害に巻き込まれてしまうのかと日々防災対策に力を入れているところだと思います。

2018年の西日本豪雨や2019年の東日本台風など、大雨による災害時には自力での避難が難しい高齢者や障がい者などが死亡したり、危険な状況に置かれたりするケースが相次いでいます。

国のほうでは、2021年に災害対策基本法が改正され、頻発する自然災害に対応して、災害時における円滑かつ迅速な避難の確保と災害対策の実施体制の強化が図られました。改正の主な内容は、1. 避難勧告と避難指示の違いが十分に理解されていなかったため、これらを一本化して従来の勧告段階から避難指示を行うこととした、2. 避難行動要支援者名簿は約99%の市町村において作成されていたが、円滑かつ迅速な避難を図る観点から個別避難計画について市町村に作成を努力義務化した、3. 災害発生のおそれ段階で、国は災害対策本部を設置可能とし、自治体は広域避難に必要な協議を開始することを可能としたの3点であります。

以上のことを踏まえて、災害時の要支援者の避難について質問をいたします。

初めに、避難行動要支援者名簿について、どの程度登録が進んでいるのかお伺いいたします。

○議長（平野広行君） 山下健康福祉部長。

○健康福祉部長兼福祉事務所長（山下正巳君） 本市では、避難行動要支援者名簿の整備を平成27年度から開始しており、独り暮らしの高齢者の方、障がいのある方、妊娠中の方、その他災害時に避難支援が必要だと思われる方約3,800人のうち、災害時に自主防災会及び自治会の支援を希望される方で、支援に必要な個人情報を提供することに同意された在宅の方を登録対象としており、令和5年1月末現在では、2,022名の方が登録をされております。

新規登録につきましては、福祉票の作成時や障害者手帳交付時及び妊娠届出時に登録案内をしており、また登録解除につきましては、死亡、転出、出産後1年経過時に台帳から抹消することとしております。

○議長（平野広行君） 江崎議員。

○8番（江崎貴大君） 先ほどもお話ししましたが、国は2021年5月に災害対策基本法を改正し、支援が必要な人の避難の計画を個別に作成するよう自治体に努力義務を課しています。内閣府と総務省消防庁は全国の1,741の自治体を対象に行ったこと、1月時点での調査結果を発表しました。

それによりますと、計画の作成が完了した「策定済み」は7.9%と全体の1割に満たず、「一部策定済み」が59.2%、まだ一人も計画ができていない「未策定」が33%でした。本市での避難行動要支援者に対しての個別避難計画の作成は進んでいるのかお伺いいたします。

○議長（平野広行君） 山下健康福祉部長。

○健康福祉部長兼福祉事務所長（山下正巳君） 個別避難計画とは、高齢者や障がい者など自ら避難することが困難な避難行動要支援者について、どこに避難するか、誰が支援するのか、どの避難経路を通るのか、避難するときどのような配慮が必要なのかなどあらかじめ記載したものをいいます。作成には避難行動要支援者本人の同意が必要のほか、自主防災会及び自治会の避難行動支援者の協力が必要であり、市単独では作成することができません。

現在は1地区において、避難行動要支援者と介護支援員及び相談支援員に自主防災会の協力を得て、試行しながら作成を進めているところです。以上です。

○議長（平野広行君） 江崎議員。

○8番（江崎貴大君） 要支援者の避難に関しては、防災部署だけではなく福祉関係部署との連携も必要になってくるかと思います。

具体的には、滋賀県高島市では、福祉と防災の担当者が一体となって避難計画の作成に取り組む協議会を設置し一人一人に合わせた支援の方法を考えているほか、福祉の専門職を対象に防災の研修会を開くなどして必要な知識を共有し、連携して計画づくりを進めています。

防災部署と福祉関係部署の連携ができているのか、連携状況をお伺いいたします。

○議長（平野広行君） 山下健康福祉部長。

○健康福祉部長兼福祉事務所長（山下正巳君） 避難行動要支援者の避難等については、防災

部局と福祉部局の連携が必要であると考えております。コロナ禍以前の防災ワークショップでは、自主防災会及び自治会と共に福祉施設関係者や福祉専門局、民生委員、児童委員が参加し、発災時の対応について、意見交換をしながらワークショップを進めることで参加者の理解が一層深まり、有意義なワークショップとなりました。また、民生委員、児童委員会の研修に防災関係職員を招き、防災に関する研修を行っております。今後も引き続き防災部局と福祉部局の連携を密にして、防災対策を進めてまいります。

○議長（平野広行君） 江崎議員。

○8番（江崎貴大君） 個別避難計画作成のモデル事業の報告書によると、福祉専門職が参画することによって当事者やその家族が話しやすい環境が整ったとともに、地域の支援者との活発な意見交換につながった、また専門的な視点、歩行補助、移動補助などを盛り込み計画を策定するとともに、福祉専門職においてもケアプラン作成時に、その情報を反映できたなどの好事例が紹介されています。また、自治体が協力介護事業者と委託契約を結び、計画作成件数に応じ委託料を支払うことで、ケアマネジャーが介護サービス計画と同時に個別避難計画を策定する事業を行っている自治体もあります。

個別避難計画の作成に当たり、福祉専門職の意見を取り入れる仕組みはできているのでしょうか、また考えてはいるのでしょうか。

○議長（平野広行君） 山下健康福祉部長。

○健康福祉部長兼福祉事務所長（山下正巳君） 避難行動要支援者に計画の必要性和作成の同意を得るため、避難行動要支援者の特性によりケアマネジャーや相談支援員などの福祉専門職の協力を得てまいります。また、自主防災会及び自治会が避難手法を検討するに当たり、福祉専門職のアドバイスを受けることは必要であると考えており、試行を通じて連携体制の構築を進めているところであります。

○議長（平野広行君） 江崎議員。

○8番（江崎貴大君） 個別避難計画には、住所や名前、家族構成などの基本的な情報のほか緊急時の連絡先、避難場所や経路、支援に当たる人の情報、緊急時に情報を伝える際や避難の際の注意事項など、障がいや介護の程度に併せて細かく記載することになっています。このため膨大な対象者のうち誰からどうやって作成すればよいか悩む自治体も多いのが実情のようです。もしかしたら、それが当市においても計画作成に向け二の足を踏んでいる要因になっているのかもしれない。

そこで優先順位を決めてできるところ、やらなければならないところから取り組んではいかがでしょうか。要介護度の高い要支援者から優先順位高く個別避難計画を作成するという優先度のつけ方もあるでしょうし、ハザードマップ上の危険な区域上の要支援者から優先度高く個別避難計画を作成するという優先度のつけ方もあるでしょう。個別避難計画を作成す

る優先順位を定めているのかお伺いいたします。

○議長（平野広行君） 山下健康福祉部長。

○健康福祉部長兼福祉事務所長（山下正巳君） 個別避難計画を作成するに当たり、対象となる避難行動要支援者の優先順位につきましては、先進地の事例を参考にしながら介護支援員及び相談支援員と意見交換を行い、定めてまいります。

○議長（平野広行君） 江崎議員。

○8番（江崎貴大君） 2011年の東日本大震災の際には、人的・物的にも未曾有の被害をもたらしましたが、災害に対して対処能力が低い高齢者、疾患罹患者など災害弱者と言われている人の場合には、一般の人以上に被害が深刻であると検証結果が出ております。

また、昨年9月には東海地方を台風15号が襲い、とりわけ静岡県内では記録的な大雨により複数の河川で氾濫危険情報が発表され、袋井市、掛川市、浜松市などでは一時、警戒レベル5、緊急安全確保が発令されました。

そのような中、静岡県清水区では断水が続き、腎臓疾患がある患者への人工透析治療に支障を来す事態となりました。ちなみに人工透析治療とは、腎臓の機能が低下した場合に、その機能を人工的に置き換える治療のことで、1週間に二、三回程度透析を行う施設に通い、大体4時間以上かけて血液を浄化することです。腎臓は体内の水分やナトリウム、カリウムなどのミネラルの量を調節して体液の量や濃度を一定に保つ働きや、老廃物を体の外に排せつする働きを持っています。腎機能が低下した状態を腎不全と呼びますが、腎不全が進行すると尿毒症と呼ばれる状態を引き起こし、放置すると命に関わる事態となります。現代の医学では、腎移植を行わない限り一度失われた腎機能を回復させることはできません。透析は低下した腎機能を代替する療法で、腎不全患者さんにとってはなくてはならない治療であると言えます。慢性腎臓病に対する透析療法は、一度開始すると永続的に治療を要します。2019年の調査では日本の透析患者数は約34万人であり、366人に1人が透析を受けていると言われています。

そこで質問いたします。

弥富市における人工透析の患者数は何人いるのでしょうか、お伺いいたします。

○議長（平野広行君） 山下健康福祉部長。

○健康福祉部長兼福祉事務所長（山下正巳君） 本市では、全ての人工透析患者の人数を把握することはできておりませんので、公益財団法人愛知腎臓財団が実施した透析患者実態調査によりますと、2022年1月1日現在の弥富市居住の患者数は、109人と公表されております。

○議長（平野広行君） 江崎議員。

○8番（江崎貴大君） では、市民が透析治療のできる病院はどこがあるのでしょうか、周辺自治体のクリニックも含めて御答弁をお願いいたします。

○議長（平野広行君） 山下健康福祉部長。

○健康福祉部長兼福祉事務所長（山下正巳君） 本市には、海南病院を含め4か所の医療機関で透析治療を受けることができます。また、津島市では津島市民病院を含め3か所、愛西市及びあま市では、各1か所の医療機関で透析治療を受けることができます。

○議長（平野広行君） 江崎議員。

○8番（江崎貴大君） それでは、弥富市の災害時の基幹病院はどこになるのでしょうか、お伺いいたします。

○議長（平野広行君） 山下健康福祉部長。

○健康福祉部長兼福祉事務所長（山下正巳君） 基幹災害拠点病院は、原則として各都道府県で1か所設置することとなっております。災害拠点病院には、基幹災害拠点病院と地域災害拠点病院があります。基幹災害拠点病院には、県内で災害が発生した場合に、災害拠点病院間の患者搬送及び災害派遣医療チーム隊員や医療救護班の派遣を調整する任務があります。県内では、愛知医科大学病院と藤田医科大学病院が県から指定を受けております。

○議長（平野広行君） 江崎議員。

○8番（江崎貴大君） 私自身、透析患者の方から災害時への不安の声をお聞きしました。以下、その声を基に質問をいたします。

弥富市の透析患者は、発災時にどのような行動を取ればいいのかお伺いいたします。

○議長（平野広行君） 山下健康福祉部長。

○健康福祉部長兼福祉事務所長（山下正巳君） 透析患者の発災時の行動につきましては、市独自に定めたものはございませんが、まず身の安全を確保していただきたいと思っております。その後、状況に応じて御自身がいる場所から一番近い避難所に避難していただきたいと思います。また、平時よりかかりつけ病院と発災時の対応を確認することや、非常持ち出しバッグの準備、常備薬の確認、食料の備蓄など災害に備えていただきますようよろしくお願いいたします。

○議長（平野広行君） 江崎議員。

○8番（江崎貴大君） では、災害時において、弥富市民が透析ができるこの周辺の拠点病院はどこになるのでしょうか、お伺いいたします。

○議長（平野広行君） 山下健康福祉部長。

○健康福祉部長兼福祉事務所長（山下正巳君） 災害拠点病院とは、被災地の医療の確保、被災した地域への医療支援を行うため高度な診療機能、地域の医療機関への支援機能、重篤患者の広域搬送機能、医療チームの派遣・受入れ機能や十分な発電容量のある自家発電機等を備えた医療機関でございます。海部医療圏では、海南病院と津島市民病院が地域災害拠点病院となっております。

○議長（平野広行君） 江崎議員。

○8番（江崎貴大君） 基幹病院や拠点病院における災害時の受入れキャパシティー、また透析をするに必要な電気系統の安定供給状況、通信連絡状況、水の確保等はどのようになっているのでしょうか、それぞれお伺いいたします。

○議長（平野広行君） 山下健康福祉部長。

○健康福祉部長兼福祉事務所長（山下正巳君） 災害拠点病院の指定要件については、厚生労働省で定められております。運営体制で8項目を施設及び設備で12項目の要件を満たす必要があります。

災害時の受入れキャパシティーでは、入院患者については通常時の2倍、外来患者については、通常時の5倍程度に対応可能なスペース及び簡易ベッド等の備蓄スペースを有すること、電気供給では通常の6割程度の発電容量のある自家発電機等を保有し、3日分程度の備蓄燃料を確保しておくこと、通信設備では衛星電話を保有し、衛星回線インターネットが利用できる環境を整備すること、水の確保では3日分の病院の機能を維持するための水を確保することと定めております。

また、基幹災害拠点病院の指定要件につきましては、さらに複数のDMATを保有すること、災害医療の研修に必要な研修室を有すること、病院敷地内にヘリコプターの離発着場を有することなど5項目の要件を満たす必要があります。以上です。

○議長（平野広行君） 江崎議員。

○8番（江崎貴大君） 今病院についてお伺いしましたが、一方で透析患者に関わらず、避難所での医療的措置が必要な方への対応はどのようにされる計画になっているのでしょうか、お伺いいたします。

○議長（平野広行君） 横山総務部長。

○総務部長（横山和久君） 災害時におけるけがなどでのトリアージ、応急処置は避難所内の救護所で対応いたしますが、医療的措置が必要な方で救護所では対応できない場合は、災害対策本部で協議検討し、必要に応じて医療対応ができる病院へ搬送するなどの措置を取ってまいります。

○議長（平野広行君） 江崎議員。

○8番（江崎貴大君） 弥富市においても、福祉避難所というものが指定されているものと思います。災害時においては、福祉避難所の整備も必要不可欠です。福祉避難所の指定はどの程度進んでおり、また受入れ体制や整備はどの程度進んでいるのでしょうか。また、福祉避難所は二次的な避難所と認識しておりますが、一般の避難所と福祉避難所との連携はどのようになっているのでしょうか、お伺いいたします。

○議長（平野広行君） 横山総務部長。

○総務部長（横山和久君） 福祉避難所は、災害時に介護が必要な高齢者や障がい者の方などを一時的に受け入れてケアする施設です。現在、市が指定する福祉避難所は、総合福祉センター、十四山総合福祉センター、輪中の郷、愛厚弥富の里、長寿の里十四山の5施設になっております。

避難所と福祉避難所との連携と受入れ体制につきましては、弥富市避難所運営マニュアルに記載のとおり、発災後の福祉避難所の施設の被災状況を確認し、受入れ可能な状態であれば本人や家族の希望を聞いた上で、一般の避難所から移動できるよう調整をいたします。また、利用者の移送につきましては、原則として家族等が移送することになりますが、移送手段がない方につきましては、必要に応じて災害対策本部で協議検討し、対応いたします。

施設の環境整備につきましては、車椅子の方も利用できる災害用簡易組立てトイレを総合福祉センターに2基、十四山総合福祉センターに1基配備しております。また、リチウムイオン蓄電池を総合福祉センター、輪中の郷に配備しています。今後も必要に応じて資機材を配備していきます。

○議長（平野広行君） 江崎議員。

○8番（江崎貴大君） 福祉避難所としての十分な機能を果たすべき必要な資機材の整備、また円滑な連携、運営が図られるようよろしくお願いいたします。

透析患者であるのかどうかに関わらず、まずは身の安全を確保するために避難所に避難することになるかと思います。そこで避難所での透析患者への対応はどのような想定をされているのでしょうか、お伺いいたします。

○議長（平野広行君） 横山総務部長。

○総務部長（横山和久君） 透析患者の方が避難所へ避難された場合は、避難所の職員に透析患者であることを申出してください。その後は透析患者の状況に合わせ、適宜対応をいたします。

○議長（平野広行君） 江崎議員。

○8番（江崎貴大君） 透析患者は一般的に二、三日に1回透析をしなければなりません。避難所で何日か生活をする中で、透析をしなければならない状況になることが考えられます。避難所に避難した際において、透析患者が透析する手段の確保はどのようにお考えでしょうか、お伺いいたします。

○議長（平野広行君） 横山総務部長。

○総務部長（横山和久君） 透析患者の方が避難所へ避難された場合、まずは御自身で通院している透析医療機関へ連絡を取っていただきます。連絡が取れば自分の状況を報告し、透析治療が行えるか確認していただきます。しかし、その通院施設で透析治療が行えない場合は、透析が実施できるまでの日数や他の施設で治療する場合の移動方法などの確認・指示を

受けていただきます。また、通院施設と連絡が取れない場合には、保健所や地域で指定されている拠点病院に連絡を取り、指示を受けて透析を受ける手段を確保していただくことになります。

○議長（平野広行君） 江崎議員。

○8番（江崎貴大君） 透析患者は、通常時は身近な病院で透析治療を行っています。しかし、災害時は弥富市も被害を受け、浸水する可能性も大いにあります。それに伴い、病院も機能しなくなることも想定されます。市内の病院が機能不全になった場合の対応は、どのようにお考えでしょうか、お伺いいたします。

○議長（平野広行君） 横山総務部長。

○総務部長（横山和久君） 市内の病院が機能不全となった場合は、代替施設を探す必要がございます。その場合は、まずは御自身で日本透析医会のホームページや災害情報ネットワークなどから情報を得ていただく形となります。しかし、情報収集が困難な場合につきましては、災害対策本部に御相談いただければ適宜対応いたします。

○議長（平野広行君） 江崎議員。

○8番（江崎貴大君） 透析患者が避難所で定期的、継続的に透析治療を受けることは現実的に難しいこともあるかもしれません。また、近隣の透析クリニックも被災しており、定期的、継続的な透析治療ができないことも考えておく必要があります。その際、広域的に透析患者を避難させ、安定した透析治療を受けさせることが当事者の生命の維持にとっても大事なことであり、行政の責務であると考えます。

透析患者の避難所から透析治療のできる病院への移動方法は、どのような想定をなされているのでしょうか、お伺いいたします。

○議長（平野広行君） 横山総務部長。

○総務部長（横山和久君） 災害の影響で近隣の病院が被災し、長期間透析治療ができなくなる可能性は十分に考えられます。その場合、受入れ可能な病院への移動方法につきましては、原則として家族等が移送することになります。しかし、移送手段がない方につきましては、必要に応じて災害対策本部が搬送方法などを協議検討して対応していきます。また、陸路での有効な移動手段がない場合には、県などへヘリコプターを要請し、広域医療搬送することとなります。

○議長（平野広行君） 江崎議員。

○8番（江崎貴大君） 自助として透析のできる医療機関の事前の調査や調整を患者自らにさせていただくことは必要で、皆さんに周知していかなければならないことだと思います。その上で、それでも災害時に透析する手段がなければ、災害対策本部で対応していただけるということをおっしゃってくださることで、透析患者の皆さんの安心にもつながります。ぜひ御

対応をよろしくお願いいたします。

災害時において、急に広域避難をしようと思っても、事前に想定したり協議をしたりしていないとスムーズに動くことはできません。広域避難をするための協定等、事前の準備状況はどのようになっているのでしょうか、お伺いいたします。

○議長（平野広行君） 横山総務部長。

○総務部長（横山和久君） 本市は、水害リスクの少ない地域へ広域避難するために、日進市にあります愛知学院大学と、令和3年1月に浸水時における広域避難に関する協定を締結しております。この協定により本市が大学側へ避難者の受入れ要請を行うことで、大学施設の一部を避難所として使用可能となっております。

令和5年2月2日には、この協定に基づく広域避難訓練を愛知学院大学日進キャンパスにおきまして、浸水津波ハザードマップや市ホームページで公表しております。事前避難対象地域の自主防災会及び自治会をはじめ、防災関係団体、避難所担当の本市職員などを対象に実施いたしました。訓練では、避難先の大学施設の確認、受入れ・運営の手順等の説明を行いました。今回の広域避難訓練に参加していただいた方には、現場で確認した内容や訓練の成果を各自主防災会及び自治会などに反映していただくことをお願いいたしました。

他の取組といたしましては、木曽三川下流部広域避難実現プロジェクト、東海ネーデルラント高潮・洪水地域協議会などにて広域避難について議論しているところでございます。

○議長（平野広行君） 江崎議員。

○8番（江崎貴大君） 先日初めて実際に避難訓練したことで、新たに分かった課題や流れの確認ができたかと思いますので、次につなげていただけたらと思います。

ここまで行政の役割についてお伺いしてきました。しかし、災害時には公助のみならず、自助・共助も同様に重要であると言われております。また、災害時の要支援者対策に詳しい同志社大学の立木茂雄教授は、自力で避難ができるお年寄りや家族の支援が受けられる障がい者などは自治体任せにせず、自分たちで計画をつくることも重要だとしています。

災害の発生から逆算して自分が取るべき行動や避難を始めるタイミング、いざというときの避難先などを記載するマイ・タイムラインと呼ばれる自分だけの計画を家族と一緒に考えておく効果的だということです。家族が同居していなかったとしても、高齢の親の代わりに実家周辺のハザードマップを確認したり、帰省したときに近所の人に支援を依頼したりすることなどでできることはあるとして、立木教授は災害が起きる前に話し合っておくことが重要だということです。

弥富市においても、防災意識を高めるためにマイ・タイムラインの周知を重要であると考え、実施しているところかと思います。住民の皆様にも自助・共助のためには有用であると考えますが、全住民に対してのマイ・タイムラインの周知に対しての考え方をお聞かせくだ

さい。

○議長（平野広行君） 横山総務部長。

○総務部長（横山和久君） 災害が発生した際に、いつ何をするのかを整理した個人の防災計画であるマイ・タイムラインは、一人一人が取る防災行動を時系列に整理し、あらかじめ取りまとめておくことで、急な判断が迫られる災害時に非常に役に立ちます。このマイ・タイムラインを周知することは、地域防災力の向上を図る上で大変重要であると考えております。

しかしながら、現状は市民に浸透していない状況でございます。今後はマイ・タイムラインの重要性を広報、ホームページへ掲載し、またワークショップや出前講座等で周知して普及促進に努めてまいります。

○議長（平野広行君） 江崎議員。

○8番（江崎貴大君） 自助の啓発は自らの身を守るためにも、また防災力の向上のためにも重要な課題です。

コロナ禍になってから、防災訓練や自主防災会の活動も大きく縮小している現状です。マイ・タイムラインの周知、活用を進めていただき、自助・共助の意識がより進むような地域づくりをしていただくようお願い申し上げ、私の一般質問を終わらせてもらいます。

○議長（平野広行君） 暫時休憩します。再開は午後2時10分とします。

~~~~~ ○ ~~~~~

午後2時01分 休憩

午後2時10分 再開

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（平野広行君） 休憩前に引き続き会議を再開します。

次に、佐藤仁志議員。

○6番（佐藤仁志君） 6番 佐藤仁志。

広域避難と災害時及び事前の危機管理についてお尋ねします。

書画カメラをお願いします。

この大川小学校の写真は、4年前に東北の震災の現場を見学したときの写真です。奥のほうに北上川が見えます。北上川の堤防を遡上した津波が、この大川小学校を襲いました。堤防によって川が見えなかったという点も、弥富と全く同じです。

この写真は大川小学校の子供たちが、ここへ逃げれば助かったであろうという山の上から撮った写真です。事前の計画や訓練など準備がきちんとされていなかったために、現場が混乱して僅か数分逃げ遅れて、津波で74人もの貴い児童の命を奪った石巻の大川小学校、もう大変重い、大変つらい見学会でした。

大川小学校の校庭で50分以上も待機させられて、遺族に言わせると縛りつけられて津波に

飲み込まれて亡くなった。児童の親にしてみるとその後の学校と教育委員会、そして市や市長の説明があまりにも不誠実。遺族に言わせれば、最初にうそをついたのでつじつまを合わせに次から次へと隠蔽、聞き取り調査結果の資料を廃棄している、これで遺族は不信感を募らせるだけの行政の対応でした。リスクマネジメントの最大の失敗例と言えるのではないかというふうに遺族の方はおっしゃっています。

あの日、子供がどんなふうに亡くなったか、そんな当たり前のことを知りたいという一心で、結局、日本の法制度の下では国家賠償法という形でしか真相究明ができませんので、泣く泣く訴訟に踏み切りました。そして、この親たちの地道な聞き取りや現地実験が司法を動かしました。

この遺族の思いというのが一本のドキュメンタリー映画になり、これが学校関係者だけでなく防災関係者にも話題になっていましたので、私も名古屋で見てきました。遺族はお金が必要というわけではなく本当のことが知りたい、そして、この判決が日本の学校と地方自治を根底から変える大きな転換点となる裁判となりました。

裁判官が判決を示したときに、こう言われたそうです。学校が子供たちにとって生きる最後の場所になってはならない。代理人弁護士はこう言っています。例えば今までだったら誰かを殴った罪をげんこつに罪をかぶせて頭脳は責任を問われなかった、そうではなく罪があるのは頭脳であり組織である。現場で亡くなった先生をトカゲの尻尾切りのように責任を押しつけてはならない、子供たちの命がたまたま通っている学校の個々の先生的能力で左右されてはならない、従来の国家賠償訴訟では、現場の先生、現場の公務員の過失の有無が争われていましたが、今度の判決はそうではなく、事前の備え、組織としての防災体制がきちんとできていなかったことに根本的な問題があったことを認定しました。

だから被告、行政が、現場が混乱していて予見可能性がなかった、したとしても結局回避可能性がなかったという被告、自治体側の言い訳は認められませんでした。従来の国家賠償訴訟では、現場の公務員の過失の有無の認定にとどまっていたましたが、この裁判では個人の過失、現場の公務員の過失よりも、そもそも事前に組織的な対応を取らなかったこと、組織の過失、事前の平時からの組織的過失が本当の問題であることが認定されました。これは学校保健安全法の面で画期的な判決であると言われています。これは学校にとって大変だ、重荷だと言えるのでしょうか。いや、そうではなく前向きに職員を守る判決だったのではないのでしょうか。

そして、通学義務によって、大川小学校区に指定された児童は大川小学校に行かなければなりません。だから、学校には高度な安全管理義務があります。これを地方公共団体に置き換えると、弥富市に住む住民にとっては、この安藤市長が率いるこの弥富市役所しか選ばれません。災害時だからといって、ほかの市長やほかの市役所を選ぶことはできません。もちろ

ん住民にとって大災害ということで、一人の力ではどうにもなりません。市長と皆さんに命を預けているといっても過言ではありません。渾身の一般質問を考えましたので、安藤市長には非常に大きな安全管理義務があるということで、命を預かるこの市長の覚悟を答弁していただきたいと思います。

そこで最初に、先ほどの答弁にもありました木曽三川下流部広域避難実現プロジェクトについて、書画カメラをお願いします。

令和5年2月12日に、海津市において、木曽三川下流部広域避難実現プロジェクトとして、海津市、桑名市、木曽岬町、弥富市、愛西市、津島市、蟹江町、飛島村、そして国土交通省中部地方整備局木曽川下流河川事務所などの幹部が集まって意見交換会をされました。

そこで質問です。

会議ではどのようなことが議題になったのでしょうか。

○議長（平野広行君） 安藤市長。

○市長（安藤正明君） 会議では、主に近年の浸水被害事例の報告をはじめ、広域避難先の確保に関する取組事例の紹介、また避難行動要支援者の個別避難計画の策定促進と広域避難先の確保などについて意見交換を行いました。

○議長（平野広行君） 佐藤仁志議員。

○6番（佐藤仁志君） どのような成果があったとお考えでしょうか。

○議長（平野広行君） 安藤市長。

○市長（安藤正明君） 広域避難の実現のために、行政は避難先の確保や避難手段の整備・充実を図るとともに、災害に対する住民との意識共有が非常に重要であります。構成自治体が抱えている課題や対応方法等につきまして、意見交換ができたことは大変有意義で成果があったと感じております。

○議長（平野広行君） 佐藤仁志議員。

○6番（佐藤仁志君） 弥富市長として、どのような発言や提言、約束をされたのでしょうか。

○議長（平野広行君） 安藤市長。

○市長（安藤正明君） 今回の会議におきましては、ちょっと残念ながら発言する機会も時間もございませんでした。

○議長（平野広行君） 佐藤仁志議員。

○6番（佐藤仁志君） この8市町村の中では、恐らく最も甚大で人口も影響が大きい市町村ですので、ぜひ積極的な発言、呼びかけをしていただきたいと思います。

弥富市長として、このプロジェクトを弥富市の避難計画にどのように生かすお考えでしょうか。

○議長（平野広行君） 安藤市長。

○市長（安藤正明君） このプロジェクトは、大規模水害時における犠牲者ゼロにするために、各市町村による取組の発信や市町村の枠を超え、地域全体で検討すべき内容に関する意見交換を行うことで、地域社会における社会的機運の醸成を図りつつ、適時・的確な広域避難誘導の実現に向けた計画を策定していくものであります。本市といたしましても、このプロジェクトを通じて、安全かつ迅速に広域避難ができるよう努めてまいります。

○議長（平野広行君） 佐藤仁志議員。

○6番（佐藤仁志君） その後、ホールで講演会をやりました。「みんなで助かる！福祉×防災×コミュニティ」と題しまして、個別避難計画から見える福祉防災の全体像についてお話を聞きました。

まず最初に、温井恵美子氏の講演について、講演内容から市長として重要だと考えられた事項は何でしょうか。

○議長（平野広行君） 安藤市長。

○市長（安藤正明君） 温井恵美子氏の講演の中で、東日本大震災では支援する側の人である学校関係者、消防団、福祉施設の方々が支援を必要とする人を助けようとして多数の方が命を落としたというお話がございました。本市といたしましても、避難行動要支援者の個別避難計画の策定に当たっては、支援する側の人の安全確保も含めて検討しております。

○議長（平野広行君） 佐藤仁志議員。

○6番（佐藤仁志君） 講演内容のうち、弥富市としてどのようなことが生かせるとお考えでしょうか。

○議長（平野広行君） 安藤市長。

○市長（安藤正明君） 温井恵美子氏の講演の中で、避難行動要支援者が避難所で生活するには非常に多くの課題があるため、発災直後に避難所に来ても長期間生活することが困難であるというお話がございました。本市といたしましては、避難行動要支援者の方が災害時に避難することをちゅうちょしないように、今後も福祉避難所の施設整備の充実に配慮してまいります。

○議長（平野広行君） 佐藤仁志議員。

○6番（佐藤仁志君） 講演を傾聴していただきまして、市民の命を預かる市長としてどのような決意を持たれたのでしょうか。

○議長（平野広行君） 安藤市長。

○市長（安藤正明君） 講演の中で過去の災害事例によると、被害は主に障がい者や高齢者の方に集中するというお話がございました。要支援のレベルも個々によって大きく差がございますので、災害時には自分の命は自分で守る自助の部分と、近所の人など地域で支援する共助の部分、また本市、消防、警察など公的機関による救助、援助といった公助を融合しながら

ら避難行動要支援者の個別避難計画の作成に取り組んでまいりたいと考えております。

○議長（平野広行君） 佐藤仁志議員。

○6番（佐藤仁志君） 次に、大規模水害から犠牲者ゼロを実現するために何をすべきかということで片田先生の御講演がありました。片田先生には何年か前に、この防災会の全体会で御講演いただきましたし、特に今回の講演は、もう喉から血を絞り出すような講演でした。

講演内容のうち、市長として重要だと考えられた事項は何でしょうか。

○議長（平野広行君） 安藤市長。

○市長（安藤正明君） 先ほども御答弁させていただきましたとおり、大規模な浸水被害から市民の命を守るには、行政は広域避難の実現をするために避難先の確保や避難手段の整備・充実を図るとともに、災害に対する住民との意識共有が非常に重要であると考えております。

○議長（平野広行君） 佐藤議員。

○6番（佐藤仁志君） この片田先生の講演内容のうち、弥富市としてどのようなことが生かせるとお考えでしょうか。

○議長（平野広行君） 安藤市長。

○市長（安藤正明君） 片田先生の講演の中で、過去の広域避難で避難時間が集中したことにより道路渋滞が発生し、避難完了までに10時間以上かかった事例があったため、広域避難を効率よく実現するには、レベル4の災害避難指示が出てから避難を開始するのではなく、早めに避難行動を取り、分散避難をすることが必要である。このため市民一人一人が避難開始のタイミングを主体的に判断し、行動できるようになることが大変重要であるというお話がございました。

本市といたしましても、自助の啓発を図るために洪水ハザードマップ、浸水津波ハザードマップ、高潮ハザードマップを全戸配付しております。また、防災ワークショップや防災出前講座等でも、早めに避難行動に移るよう啓発をしております。

○議長（平野広行君） 佐藤議員。

○6番（佐藤仁志君） 片田先生のお話を聞いて、市民のまさしく命を預かる弥富市長としてどのような決意を持たれたのでしょうか。

○議長（平野広行君） 安藤市長。

○市長（安藤正明君） 異常気象による災害が日本各地で発生しており、本市におきましても、いつ災害が発生しても不思議ではないと考えております。過去の伊勢湾台風の教訓を生かし、犠牲者ゼロを実現するために、市民の皆様が早めに避難行動ができるよう努めてまいります。

○議長（平野広行君） 佐藤議員。

○6番（佐藤仁志君） 私も片田先生のお話をお伺いして、この熱意に打たれて改めて命の大切さと、それを守る困難さに胸が締めつけられる思いをしました。市長も聞いていただけて

大変うれしく思っております。広域避難はとても困難な課題ですが、ゼロメートル地帯の弥富市にはまさしく避けられない大問題です。

そこで、広域避難の取組の現状について伺います。

2035年前後に想定される南海トラフ地震などに対して、事前の防災の重要性が高いことは言うまでもありません。犠牲者をゼロにするという目標や決意を弥富市長としてどのようにお考えでしょうか。

○議長（平野広行君） 安藤市長。

○市長（安藤正明君） 海拔ゼロメートル地帯におきましては、大規模な浸水被害が発生すると長期化することが考えられるため、広域避難に向け、木曽三川下流部広域避難実現プロジェクトや東海ネーデルランド高潮・洪水地域協議会等において議論しているところでございます。今後も災害から犠牲者ゼロを目指し、広域避難の実現に向けて、国・県・各自治体と協力し、調査・研究してまいります。

○議長（平野広行君） 佐藤議員。

○6番（佐藤仁志君） 弥富市の対応としての進捗状況はいかがででしょうか。

○議長（平野広行君） 安藤市長。

○市長（安藤正明君） 本市は水害リスクの少ない地域へ広域避難するため、日進市にあります愛知学院大学と令和3年1月に浸水時における広域避難に関する協定を締結しております。この協定により、本市から大学側へ避難者の受入れ要請を行うことにより、大学施設の一部を避難所として使用可能となっております。

令和5年2月2日には議員にも御参加いただきましたが、愛知学院大学日進キャンパスにおいて、浸水津波ハザードマップや市ホームページで公表しております事前避難対象地域の自主防災会及び自治会をはじめ、防災関係団体、避難所担当の市職員等を対象に広域避難訓練を実施いたしました。今後も市民の皆様に広域避難について啓発してまいります。

○議長（平野広行君） 佐藤議員。

○6番（佐藤仁志君） 改めて、弥富市長として何が課題だと考えていらっしゃいますでしょうか。

○議長（平野広行君） 安藤市長。

○市長（安藤正明君） 大規模災害から犠牲者ゼロを実現するには、やはり早めの避難行動が必要不可欠であります。このため自治体が発令する避難情報は大変重要であることから、本市は各関係機関から正確な情報収集に努め、空振りを恐れず、ちゅうちょなく避難指示等を発令することを基本とし、災害対策に努めてまいります。

しかしながら、避難意思がない方、また避難意識の低い方の意識をいかに高めていくかが重要な課題であると考えております。このため先ほども申し上げましたが、今後も防災ワー

クシヨップや防災出前講座等で早めに避難行動ができるように啓発してまいります。

○議長（平野広行君） 佐藤議員。

○6番（佐藤仁志君） そこで、いつまでに広域避難の計画を完成させる御決意でしょうか。

○議長（平野広行君） 安藤市長。

○市長（安藤正明君） 海拔ゼロメートル地帯におけます浸水被害から命を守る方法として、広域避難の実現は大変重要な課題であります。

広域避難として、親戚、友人、知人等の縁故者宅を利用した自主的な広域避難ができない住民の避難先の候補地の調整や協定等につきましては、木曽三川下流部広域避難実現プロジェクトで現在も議論を進めておりますが、木曽三川下流部の8市町村のみでは到底解決できない課題が多く残っております。今後も国・県・8市町村が一体となり、連携して広域避難が実現できるよう進めていきたいと考えております。

○議長（平野広行君） 佐藤議員。

○6番（佐藤仁志君） 大変困難な課題ですので、市長挙げて、全町挙げて、あるいは私どもみんなで力を挙げて一刻も早く完成したいと思います。

それでは、書画カメラをお願いします。

高潮災害については、ある程度接近が予想できますので、ある程度の準備をしながら進めていくことができます。しかし、南海巨大トラフ地震については、発生日時までは予測できないとされています。

プレート境界型の南海トラフ地震が発生する切迫性について、これは国が発表している資料ですが、要は昭和の南海トラフの次は、2035年プラス・マイナス5年のところが最も可能性が高いというふうに言っておりますが、市長は具体的にどの程度切迫性があるとお考えでしょうか。

○議長（平野広行君） 安藤市長。

○市長（安藤正明君） 南海トラフ地震は、おおむね100年から150年間隔で繰り返し発生しており、前回の昭和東南海地震や昭和南海地震の発生から70年以上が経過していることから、今後30年以内に発生する確率は70から80%と言われております。本市といたしましては、いつ発生しても対応できるように努めてまいります。

○議長（平野広行君） 佐藤議員。

○6番（佐藤仁志君） この地震について、弥富市のウイークポイントについて市長として何が一番問題だとお考えでしょうか。

○議長（平野広行君） 安藤市長。

○市長（安藤正明君） 本市は南海トラフ地震が発生すると、強い揺れにより液状化現象が発生し、堤防の強度が弱まり破堤するおそれがあります。また、海拔ゼロメートル地帯である

ため津波による浸水の可能性もあることから、一旦浸水すると長期間にわたることが考えられます。

○議長（平野広行君） 佐藤議員。

○6番（佐藤仁志君） 今おっしゃっていたウイークポイントですけれども、市長としてどのように対応するお考えでしょうか。

○議長（平野広行君） 安藤市長。

○市長（安藤正明君） 南海トラフ地震が発生すると職員も被災するおそれがあり、著しく行政機能の低下が懸念されます。職員や庁舎の被災により行政機能が低下する中であっても被災者支援等の業務を行う必要がございます。このため国・県・各自治体や民間企業、ボランティアなどの応援を最大限活用することが重要であると考え、受援体制の強化に努めております。昨年11月には、本市対策本部と外部の各種災害対応機関の現地情報連絡員との連携強化を目的に、リエゾン連携訓練を実施いたしました。今後も継続して実施してまいります。

○議長（平野広行君） 佐藤議員。

○6番（佐藤仁志君） 私も防災の学習をしていると、災害対策本部長としての市長が発災時の最初にリーダーとしてどのような方針を明確に示すかは重要だと言われています。部下にどのような方針を示すお考えでしょうか。

○議長（平野広行君） 安藤市長。

○市長（安藤正明君） 本市は、災害時における職員の行動基準等を災害時職員行動マニュアルにまとめて全職員に配付しております。このマニュアルには、災害に対する心構えをはじめ災害対策本部の概要、災害時の行動指針、初動態勢の確立、各班の初期応急活動の5つで構成されており、職員が速やかに参集できるように、参集すべき状況や参集する配備要員の基準などを示しております。災害発生時においては、人命救助をはじめ被害拡大の軽減を図るなど、被害状況に応じて迅速に方針を示してまいります。

○議長（平野広行君） 佐藤議員。

○6番（佐藤仁志君） 大川小学校の判例で学ぶべきは、とにかく事前の準備と事前の訓練です。じゃあその事前に全部決められるかということ、そんなことは全くなくて、災害が起きたときに職員が全ての現場で一々上司の指示を仰がなくては判断できないというのは駄目だということで、あらかじめ各職員の対応をつくっていくというのが重要だということです。そういう点について、市長として日頃部下にどのような対応を指示しているのか、どのように職員を育成しているのでしょうか。

○議長（平野広行君） 安藤市長。

○市長（安藤正明君） いつ発生するか分からない災害に対しまして、いざというときに行動がすぐに起こせるよう日頃から各部局へ地域防災計画、BCPの確認を行うように指示して

おります。あわせて、各課におきまして防災担当職員を選定し、研修を実施して防災知識の向上を図っております。また、職員に対して各種資機材の操作訓練や避難訓練等を実施し、いざというときのために備えております。

○議長（平野広行君） 佐藤議員。

○6番（佐藤仁志君） 危機管理をしっかりとしている自治体では、抜き打ち防災訓練も実施されています。あらかじめシナリオに沿った防災訓練でなく、いつ防災訓練をするかを予告することなく、突然防災訓練というのをしているところもあるようです。通常業務に対する悪影響はもちろんありますが、今の弥富市のこの体制において、そういう突発的な防災訓練ができるのでしょうか、市長のお考えをお伺いします。

○議長（平野広行君） 安藤市長。

○市長（安藤正明君） 本市といたしましては、災害時に備えて毎年職員に各種訓練や研修等を実施しておりますので、通常業務中に予告なしで防災訓練を実施することは考えておりません。

○議長（平野広行君） 佐藤議員。

○6番（佐藤仁志君） 大規模なことはできませんが、例えば市長と市長の幹部というんですかね、そういったところにおいては、そういったことも少しずつ工夫をして模擬訓練をしていただければと思います。

そういう意味で、副市長の役割は重要ですが、災害において副市長の役割をどのようにお考えでしょうか。

○議長（平野広行君） 安藤市長。

○市長（安藤正明君） 弥富市災害対策本部は、市長を本部長とし、副市長、教育長の2名を副本部長としております。災害時において副本部長の役割としましては、本部長を補佐し、本部長に事故があるとき、または本部長が欠けたときはその職務を代理するとしております。

○議長（平野広行君） 佐藤議員。

○6番（佐藤仁志君） 今から申し上げるのはちょっと質問ではないんですが、先ほどから2月2日の日進市の愛知学院大学への防災訓練、このときには市有バスとハイエース2台で東名阪を向かったのですが、そのときに市長と副市長がバスの先頭に仲よく座っているので、ちょっと違和感を感じました。

アメリカの大統領と副大統領は同じ飛行機や車両に乗らないそうです。万が一高速道路上でバスが大事故でも起こして、2人とも亡くなったりすることはないんでしょうが、けがをされたりしたら危機管理としてはどうなんだろうかなというちょっと違和感を感じました。せめてバスとハイエースに分かれて乗る選択もあったかもしれません。

それと、その隣接市町村程度ならともかく、名古屋市をまたいで日進市まで2人が出かけ

ちゃっている間に、万が一南海トラフ地震でも発生した場合には、戻ること自体が極めて困難になります。市長が欠けたときに、地方自治法上当然ですが職務代行者は副市長です。どうしても2人で行かなければならない案件は別ですが、そうでなければいつ災害が起きても副市長が対応できるような体制を取っていただきたいと思います。

次に、木造住宅が密集している地域の建物倒壊と火災の延焼について、書画カメラをお願いします。

12月定例会の答弁では、この木造耐震診断事業が過去に428件、しかし建築基準法が改正された以前の耐震性が低い、こういう建物ですね、これが弥富市内に6,690件あります。つまり耐震診断事業自体がまだ1割も行っていない。

質問させていただいたことに対して御答弁は、耐震対策の完了時期については弥富市耐震改修促進計画に基づいて進めており、令和12年度には耐震性が不十分な住宅をおおむね解消することを目標としておりますので、現在はその目標に向けて取組を進めておりますという、いわゆるよくある課長答弁です。ですので、これが果たして令和12年度までにできるのかどうか。

一方では、市の対応として、私がある程度行政のほうでお世っかいできませんかという質問に対して、市内の旧耐震基準で建てられた建築物について正確に言いますね。市が耐震診断等の調査を実施する考えはございませんという課長答弁でした。

この弥富市の特性として、まさしくこの昭和40年代、50年代に急速に住宅が増えています。また、これらの多くが狭い道路に面して、隣地との隙間もほとんどない状態で建っています。これはまちを歩いてみれば一目瞭然です。このような状態で震度6強の地震が襲えば、昭和56年以前の基準で建てられた建物の大半は倒壊してしまいます。倒壊する、大規模半壊する、半壊というのは火災の延焼、つまり壁が落ちちゃいますからね。さらに倒壊した建物が道に倒れ込んで避難も困難です。消火活動も細い道に阻まれて困難を極めます。ところが耐震基準の古い時代の昭和の建物の持ち主は、高齢化などにより耐震補強や建て替えが進まないという答弁もされていました。

しかし、先ほどから申し上げているように命が大事です。行政が手をこまねいているというのは許されないと思いませんか。もちろん耐震診断補助をしているということは努力しています。だけど、結果として多くの命が地震や津波、高潮で命が奪われるということ、これは蓋然性が高いんじゃないでしょうか。まさしく高齢化とかふだんの生活、福祉やまちづくりという観点から、総合的に調査や検討を進めなければならないんじゃないでしょうか。

そういう地域について、全国的に見れば、行政として調査に入っている例はあります。東京都の区部では防災まちづくりとして地域懇談会、まちづくり委員会、そういう結成に行政が支援をしています。そこで市長として、木造建物が密集している地域の建物倒壊と火災の

延焼についてどのように認識していच्छやいますか。

○議長（平野広行君） 安藤市長。

○市長（安藤正明君） 地震火災は通常火災とは異なり、同時多発的に発生するのが特徴であります。本市の市街地の一部におきましては、狭い前面道路に旧耐震基準、昭和56年以前の建築物が建てられ、大規模地震発生時には建築物の倒壊により火災発生時の延焼原因の一つになることや、倒壊した建物が道路を塞ぎ、適切な消火活動が阻害されるおそれがあります。このような悪条件が複合して起こる地震火災は大変危険であると認識しております。このため本市は、海部南部消防組合、自主防災会、消防団等と連携して火災予防対策に努めております。

○議長（平野広行君） 佐藤議員。

○6番（佐藤仁志君） ということで通告してありますので改めて聞きますけれども、古い木造住宅が密集した地域について、行政の調査や組織的な支援が必要ではないのでしょうか。

○議長（平野広行君） 安藤市長。

○市長（安藤正明君） 令和4年12月議会におきまして、議員の一般質問で答弁いたしましたとおり、市内の旧耐震基準で建てられた建築物について、市が耐震診断等の調査を実施する考えはございません。旧耐震基準で建てられた住宅等をはじめとする建築物は個人の財産であるため、まずは所有者自身が無料耐震診断等により建物の安全性について認識していただくことが重要であり、市が全面的に支援するのではなく、耐震対策等に係る費用の一部を補助するという形で支援しております。

現在、本市が実施しております住宅関連補助事業といたしましては、木造住宅耐震診断、民間木造耐震改修費補助、民間木造住宅耐震シェルター整備費補助、ブロック塀等撤去費補助、空き家除却費補助及び狭あい道路整備事業がございますので、引き続き補助金等を活用していただけるように周知してまいります。

○議長（平野広行君） 佐藤議員。

○6番（佐藤仁志君） 前半で通告してある質問は以上なんですが、冒頭で申し上げたやはり命が大事ということで、制度とか判例も少しずつ行政に対して厳しくなっています。私も元行政にいて、厳しい予算、それからまさしく個人財産について、どこまでお金を出すかというのは非常に悩ましいと思います。ただ、例えば高知県黒潮町辺りはかなり悲惨だということで、建て替えについてもかなり入っています。やはり耐震性のないままいつてしまつて倒れてしまう、それは公費解体をし、仮設住宅、昔は300万と言っていましたけど、今はひょっとすると500万ぐらいかかってしまう。あるいは様々な補助、それからもちろん人が亡くなるということで様々な経済的な損失を考えると、耐震補助金費用は結局費用対効果が高いのではないかということが言われていますが、さりとてなかなかこれも国の補助等もま

だ十分来ていませんので厳しいことも承知しておりますが、もちろん弥富市として弥富市のどこか問題点を見つけて、まちづくりというんですかね、駅前だけじゃなくて、そういうどちらかというところ昭和の時代の古い住宅地ですね、そういったところを日頃の安全、福祉という面も含めて御検討いただきたいと思います。

それでは、大きな2番目に移らせていただきます。

書画カメラをお願いします。

2つ目は、市民意識調査にどう向き合うか、もう一つは行政組織を育てる副市長の役割についてお尋ねします。

地方分権が進み、行政を総合的に進めることの重要性が認識されて、市長が中心となって基本構想と基本計画、併せて総合計画を定めることが全国的に行われています。この計画づくりの場において、あまりにもふだん巨大で複雑化した行政が市民の声をどう吸い上げるかということで、アンケート調査が進んでいます。

今年度、第2次弥富市総合計画後期基本計画及び第2期弥富市まち・ひと・しごと創生総合戦略（改訂版）策定に向けた市民意識調査アンケートが実施されました。タイトルが長いんですけれども、このアンケートは、有権者の1割弱に当たる3,000名の方に郵送されています。市民の声を相当集約できているのではないのでしょうか。受け取った側はこのような膨大な時間もあり、内容もふだん聞き慣れない相当に神経を使うアンケートに、よくもこの約3割の方が答えてくれたというふうに私も市役所のほうも感謝していると思います。

私もアンケートに答えていただいた市民の皆様に敬意を持って読ませていただき、計算や分類などをしていました。膨大かつ詳細なアンケートなどで数分どころか数十分というか、相当時間がかかりました。市民の方がわざわざこの子育てとか、貴重な時間を費やして記入されたのはどうしてだと市長はお考えでしょうか。

○議長（平野広行君） 安藤市長。

○市長（安藤正明君） 市民の方々が日常生活で感じられていることや、よりよい弥富市にするための御意見、まちづくりの参画に対し、真剣にアンケートに取り組んでいただいているものと理解しておりまして、大変ありがたく感じております。

○議長（平野広行君） 佐藤議員。

○6番（佐藤仁志君） もちろん回答されていない方は別として、回答している方のモチベーションとしては、やはり自分の意見が市政に反映されていると、言うなら市長に聞いてもらえるというふうに思ってみえると思うんですよ。というのは前回のアンケートも、私、全部見ました。それと見比べると、今回のアンケートは自由意見欄の意見が非常に充実しているような僕は気がします。市長は全部目を通されたのでしょうか。

○議長（平野広行君） 安藤市長。

○市長（安藤正明君） 大変目を通していただきました。特に自由意見欄には、本当に様々な意見やアイデアが多数ございました。

○議長（平野広行君） 佐藤議員。

○6番（佐藤仁志君） 私の立場というのは、今15人ですけど、16分の1の議員の立場でやはりここは真摯に読ませていただいたんですが、日々の買物とか老後の不安、地域交通、特に駅から離れた地域の人たちが将来これで暮らしていけるのかと真剣に悩んでいるというのが、文字であふれるともう最後までたどり着くのに正直くじけそうになるぐらい苦しい、厳しいアンケートでしたので、市長にもしっかりと読んでいただいて生かしていただきたいと思います。

そこで意見に対して、どのように分析されていますでしょうか。

○議長（平野広行君） 安藤市長。

○市長（安藤正明君） 市民アンケート及び中学生アンケートにつきましては、市政に対する満足度・重要度の評価、現在の社会情勢等による暮らしへの変化などの集計を行い、第2回弥富市総合計画審議会において速報値として報告いたしました。今後市民ワークショップ、審議会、委員会意見などと併せて取りまとめ、改正骨子案を作成してまいります。

○議長（平野広行君） 佐藤議員。

○6番（佐藤仁志君） 今の総合計画に反映させるには、まだ1年以上、そしてそれが政策となって現れるには数年かかるはずです。しかし、市民アンケートで求めている市民の切実な意見については、幾つか具体的な話も入っています。意見に対して組織としてどのような対応をされるのでしょうか。

○議長（平野広行君） 安藤市長。

○市長（安藤正明君） 今後各課からの意見を踏まえた上で、総合計画審議会に諮り、そこで出た御意見を再度協議などを行い、後期基本計画に反映してまいります。

○議長（平野広行君） 佐藤議員。

○6番（佐藤仁志君） 読んでみると事業の仕組みとか分かりにくい、それからやっぱり弥富市のPR不足、説明不足による誤解に基づく意見もあったような気がするんですが、弥富市として説明不足というのはお考えにならないでしょうか。

○議長（平野広行君） 安藤市長。

○市長（安藤正明君） 誤解だと思われるようなことがあれば、丁寧に説明する必要があると考えております。

○議長（平野広行君） 佐藤議員。

○6番（佐藤仁志君） JR・名鉄弥富駅の橋上化、自由通路についても非常に厳しい意見がたくさんありました。丁寧な説明がされてこなかったからそういった意見が多いんじゃない

んでしょうか。

次に、意見欄に、もうストレートに市民の意見にきちんと応えられていないというのがありました。弥富市役所全体が、これは市長一人じゃなく市役所全体の個々の職員、あるいは市役所全体の仕事ぶりとして市民の声にきちんと応えていないよという意見かもしれません。市長としてどう思われますか。

○議長（平野広行君） 安藤市長。

○市長（安藤正明君） 本市といたしましては、事業など丁寧に御説明をさせていただいております。今後とも丁寧な説明責任を果たしてまいります。

○議長（平野広行君） 佐藤議員。

○6番（佐藤仁志君） 何度も聞くようですが、市長自らが市民に対してもいつでも応えるという、そういう市の姿勢というのを示されているのでしょうか。

○議長（平野広行君） 安藤市長。

○市長（安藤正明君） 市民の皆様や議会に対し真摯に努めており、今後も様々な事業を展開していくわけですが、説明会など真摯にかつ丁寧に対応をしてまいります。

○議長（平野広行君） 佐藤議員。

○6番（佐藤仁志君） 実は、私のホームページに駅問題の解説というのがあって、これは検索すると結構上のほうに來まして、今でもコンスタントに平均3件の閲覧があります。特に宣伝はしていないんですけど、やっぱり説明会ではなく、説明ではなく、タウンミーティングなど積極的に意見を聞いてもらえる場が市民は欲しいと思っているんじゃないでしょうか。そういうふうにこのアンケートの結果は市政というのをちょっと厳しく言っていると、断罪というのは言い過ぎかもしれませんが思います。

次に、行政組織を育てる副市長の役割について伺います。

副市長は、行政の経験者として弥富市の組織、職員に何か問題があるとお考えですか。

○議長（平野広行君） 村瀬副市長。

○副市長（村瀬美樹君） 市民ニーズの多様化や国・県の組織変更による組織を横断する事務が増えていることに対して、現状の事務分掌及び事務分担の再確認や各課における人員を確保し、職務をカバーできる環境をつくるための検討が課題であると考えております。

○議長（平野広行君） 佐藤議員。

○6番（佐藤仁志君） その問題点について、副市長としてどのように対応していらっしゃるのでしょうか。

○議長（平野広行君） 村瀬副市長。

○副市長（村瀬美樹君） その課題に対しまして、組織、職責、定年延長などを踏まえ、各部への意見交換会を始めております。

○議長（平野広行君） 佐藤議員。

○6番（佐藤仁志君） 行政のベテランということで信頼してはおるんですが、もうちょっと職員の気持ちに寄り添って、特に私が心配しているのが、心の休職者が6人ということですので人事には心を砕いてほしいと思いますし、日頃からよりよい組織と職員にするために頑張っていただきたいと思います。副市長として何か今後、対応を考えていらっしゃいますか。

○議長（平野広行君） 村瀬副市長。

○副市長（村瀬美樹君） 本市は合併から16年がたち、少子高齢社会の到来を見据えて、小・中学校の再編、保育所の民営化、公共施設の統廃合など長期的な視点を持って行政サービスの水準を維持し、将来世代への負担が増加しないよう取り組んでいるところでございます。組織におきましても、社会情勢の変化やアフターコロナの観点を含め、新たな行政課題に柔軟かつ迅速に対応することが求められております。

こうしたことから限られた職員数で質の高い行政サービスを提供するため、事務の効率化に重点を置き、組織や事務の集約を図り、市民が利用しやすい組織となるよう検討してまいりたいと考えております。

○議長（平野広行君） 佐藤議員。

○6番（佐藤仁志君） 副市長の選任について、公募という考えもありますが、市長はどのようにお考えでしょうか。

○議長（平野広行君） 安藤市長。

○市長（安藤正明君） 他の自治体におきましては、進めていく事業展開によって、専門分野にたける方を公募し選任するという考えもございます。本市におきましては、現時点では検討しておりません。

○議長（平野広行君） 佐藤議員。

○6番（佐藤仁志君） 多分おっしゃっているのは専門的な課題を決めて、ちょっとむしろ行政とは違う個性のある副市長を選んでいるという事例が散見されますが、ただ、今いろんなものが公募というものが進んでいます。先ほどからお願いしているのは、専門性も大事なんですけれども、まさしく副市長というのは行政の要なんですね。行政は副市長次第といっても正直いいと思います。なので、もちろん立派な副市長ですが、やはりこの2年間コロナでなかなか動きにくかったと思います。

この間も日銀の総裁が議会で公聴会で所信表明を聞いて、その所信表明がよしと、この日銀総裁にしようというて今回決まりましたけれども、やはり市長は選挙で選ばれていらっしゃいます。もちろんその市長が使いたいという方ですから相当立派な方なんですけれども、今後の弥富市政、特に行政面をどうするかということを経理市長としてお考えを示していただき

まして、それにふさわしい方を選ぶという、そういうプロセスというのはアメリカ的かもしれませんが、とても大事だし、僕は元公務員として、部長さん、課長さんの気持ちを思うとそういったプロセスも大事じゃないかなあと思います。

最後にくどいようですが、地方自治法に基づいて設置され、運営されている弥富市には広範な裁量権があります。実際には裁量権があります。そもそも市政に関する情報というのは行政が独占しています。そして、一般の市民にはほとんど理解できない法律、条例、規則、それからわけの分からん内規、そういった高度な仕組みを行使して何十億という事業を執行しています。具体的に言えば、例えば子供を保育所に預ける、福祉制度を利用する、そういった場面で認定、措置、行政処分、市民感覚ではお上の恐ろしい言葉で市民の人生が左右しています。

多くの市民にとって弥富市がこうあってほしいとか、自分の子供によりよい人生を送ってほしいとか、そういうもう実にささやかな願いに対して、やはり権力を持っているのは行政組織です。そして、それを束ねるのが安藤市長、そして実質的に支える懐刀が副市長です。

少子高齢化、国際化、様々なことで難しいことを言っていますけれども、結局特に一人一人の個性が、多様性が尊重される人権問題がこれから重要になってきます。言っちゃあ何ですけれども、従来の国や県の補助金を引っ張ってくるのが力のある市長や有力議員であるという時代はどうなんでしょうか、ちょっと終わったんじゃないかなあとという気がします。もちろんそういった要望はとても大事ですよ、そこを否定するものではないんですが、なかなか難しい、これからは。ですから、個々の業務を真摯に棚卸しをして丁寧にお客様の立場で見直し、日々の行政に生かせるかが重要です。何かしてほしいというクレームみたいな話はいっぱい上がりますが、なかなか建設的な意見が市役所には届きません。

そういう意味で、今回の市民意識調査アンケート、これは非常に貴重な声です。ですので、こういった声をきっちりと市長と市役所全体で受け止めて、何度もくどいようですが、強大な権力を持つ安藤市長は真摯に耳を傾けて行動してほしいと思います。されると思っておりますということで一般質問を締めくくります。

○議長（平野広行君） 暫時休憩します。再開は午後 3 時10分とします。

~~~~~ ○ ~~~~~

午後 3 時01分 休憩

午後 3 時10分 再開

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（平野広行君） 休憩前に引き続き会議を再開します。

次に、加藤明由議員。

○5 番（加藤明由君） 5 番 加藤明由でございます。

最初に、あいち海部農業協同組合 J A 会館やとみ、基礎ぐいの撤去理由についてお尋ねをいたします。

最初の 5 番の写真をお願いいたします。

写真に出ておりますこの場所、J R 弥富駅ですね、これの駅前広場の用地として市が購入した。使途、使い道は駅前の広場ということで確定しておると思いますが、莫大なる費用をかけて基礎ぐいを撤去したことに疑問を抱く市民が多数おります。私も異様な光景だと見えました。

それでお尋ねをいたします。

令和 4 年度土地取得特別会計、土地取得費、土地購入事業費 1 億 3,842 万 8,000 円、これはあいち海部農業協同組合の土地購入費でしょうか、それ以外のものも含まれておりますか。

○議長（平野広行君） 三輪都市整備課長。

○都市整備課長（三輪秀樹君） 令和 4 年度弥富市土地取得特別会計 1 億 3,842 万 8,000 円は、あいち海部農業協同組合 J A 会館やとみの土地購入費の予算でございます。

○議長（平野広行君） 加藤明由議員。

○5 番（加藤明由君） 続きまして、令和 4 年度土地取得特別会計、土地取得費、補償費 2 億 3,299 万 5,000 円は、あいち海部農業協同組合 J A 会館やとみの移転補償費ですか、ほかの物件も含まれておりますでしょうか。

○議長（平野広行君） 三輪都市整備課長。

○都市整備課長（三輪秀樹君） 令和 4 年度弥富市土地取得特別会計 2 億 3,299 万 5,000 円は、あいち海部農業協同組合 J A 会館やとみの物件移転補償費の予算でございます。

○議長（平野広行君） 加藤明由議員。

○5 番（加藤明由君） 双方 2 つ、土地と建物の補償費で 3 億 7,142 万 3,000 円、この金額が合計金になると思うんですが、これに対しまして、このあいち海部農業協同組合 J A 会館やとみの移転補償費の中に、基礎ぐいの撤去費用は含まれておりますか。

○議長（平野広行君） 三輪都市整備課長。

○都市整備課長（三輪秀樹君） J A 会館やとみの建物に付随する基礎ぐいの撤去費用につきましては、解体工事費の中で積算し補償しております。

○議長（平野広行君） 加藤明由議員。

○5 番（加藤明由君） それでは、1 番の写真をお願いいたします。

この写真が、この基礎ぐいを抜きかけてから数日だと思いますけど、抜いたものを一列にきれいに並べて置いてあったところをたまたまこれを通りまして、名鉄の電車がすぐ後ろに止まっておりますけど、ここの建物の下のぐいを全部引き抜いたと、こういうことですね。

2 番目をお願いいたします。

これが抜いたものの後で検査か何かあったか知りませんが、こうやってずらっと並んでおったと。これの撤去費用ですね、概算どのぐらいかかったんですか。恐らく10万円とか20万円とか、そんな数字じゃないと思いますけど、どうですか。

○議長（平野広行君） 三輪都市整備課長。

○都市整備課長（三輪秀樹君） 物件移転補償費の内容につきましては、法人の権利、利益を害するおそれがあることからお答えすることはできません。

○議長（平野広行君） 加藤明由議員。

○5番（加藤明由君） 中身ですから何らか裁判か何かになれば、これは多分公開できると思いますけど、分かりました。

それで、その撤去費用の積算ですね、この基礎ぐいの種類、長さ、何本あったのか。どうも2種類ですね、RCぐいと節ぐい、メーター数も何メーターのものが何本、こういうふう
に私、一応資料はちょっと入手したんですけど、正確な数字が分かれば教えていただきたい
と思います。

○議長（平野広行君） 三輪都市整備課長。

○都市整備課長（三輪秀樹君） 先ほどの質問と同様に、物件移転補償費の内容につきましては
はお答えすることができません。

○議長（平野広行君） 加藤明由議員。

○5番（加藤明由君） 3番目の写真をお願いします。

これはくいを抜いてこういった機械ですね。もう一枚お願いします。こんな専用の引き抜く
道具があるみたいで、これで抜いておったんですが、一応私のほうの資料で大体の数字は
把握しておるんですが、これをどういう理由でまた抜かれたのか、理由は何なんですかね。

○議長（平野広行君） 三輪都市整備課長。

○都市整備課長（三輪秀樹君） J A会館やとみの基礎ぐいを撤去した理由といたしましては、
建物解体後速やかに市が発注する排水路付け替え工事を実施する必要がある、その工事に基
礎ぐいが支障となること、また今後弥富駅北口駅前広場を整備するに当たり、基礎ぐいを残
したままにすることにより歩道に設ける雨よけの屋根や道路照明等の道路構造物、ボックス
カルバートなど排水構造物等の支障となることなど総合的に判断し、弥富駅北口駅前広場用
地の取得に関しましては、基礎ぐい等の埋設物を全て撤去することといたしました。

○議長（平野広行君） 加藤明由議員。

○5番（加藤明由君） 今の理由は全く聞いておられんということですけど、せいぜい先ほど
の話ですと照明とか雨よけ用の屋根とか、そんなものがつくると水路、このくいを抜く時点で
地中ばりは全部撤去されて、1メーターぐらいもう既になかったですよ。だから、そうい
う理由は全く当てはまらない、何か別の理由があったんじゃないですか。

○議長（平野広行君） 三輪都市整備課長。

○都市整備課長（三輪秀樹君） 特に先ほども御答弁申し上げた、ほかの理由はございません。

○議長（平野広行君） 加藤明由議員。

○5番（加藤明由君） 先ほどの費用の件なんですけど、これはおおよそ幾らかかったとおって、おっしゃらないわけですが、言えないと。たしかこの庁舎を造るときに商工会の前の、ここの土地の代替地として出した部分ですね。たしか240坪だと思いますけど、元海部南部水道企業団の建物が残っておって、その土地をここの元の地主さんに代替地として出した。そうしたら地主さんのほうが、くいがじゃあ邪魔だからどけてくれということで、たしかその補償額が850万ぐらい出て、その850万の部分は最終的には抜かずに、その30坪ほどの土地で清算したと、こういうことになっていますね。ということは、約1,000万ぐらいそのくいの抜き代がかかったかなあと思うんですけど、それはまたちょっと後でやりますけど、取りあえず令和3年度に4,050万円の予算額で市民プールを解体撤去したが基礎ぐいの撤去は行ったのか、行っていないとすればどんな理由で抜かなかったのか。

○議長（平野広行君） 中野生涯学習課長。

○生涯学習課長兼十四山スポーツセンター館長（中野 修君） 市民プール解体工事では基礎ぐいは撤去しておりません。また、基礎ぐいを撤去しなかった理由につきましては、くいを撤去することによる地盤への影響を想定し、将来計画が決まっていなかった現段階では撤去せず、プール跡地利用に併せ、そのときの工事の中で必要に応じて撤去する予定でございます。

○議長（平野広行君） 加藤明由議員。

○5番（加藤明由君） 続いて、今年度に4,111万7,000円の予算額で歴史民俗資料館を解体しました。これは現在、海南病院の駐車場に借りていただいているようですが、このときの基礎ぐいの撤去は行ったのか、行っていないとすればその理由をお聞かせください。

○議長（平野広行君） 伊藤歴史民俗資料館長。

○教育部次長兼歴史民俗資料館長（伊藤隆彦君） 歴史民俗資料館の解体撤去工事につきましては、基礎ぐいは撤去しておりません。くいを撤去することによる地盤への影響及び近隣への影響を考慮したこと、また跡地利用について、売却の予定がなかったことが基礎ぐいを撤去しなかった理由でございます。

○議長（平野広行君） 加藤明由議員。

○5番（加藤明由君） 2つの物件とも抜いていないと、そのまま埋めて放っているわけですね。おっしゃるとおりに抜く必要性が私もないと思っていますので、なぜJR駅前のその土地だけ抜いたかなあと思って非常に不審に思うわけです。

もう一度申し上げますけど、市役所新庁舎の買収の用地の代替地、海部南部水道企業団の跡地ですね、商工会の事務所の前、これが結局はいまだかつて撤去をしていないんですが、

これは何か問題が起こったわけじゃなくて、もう何十年も埋まっておって、それすら、埋まっておることすら知らなくて、売却する時点で、あっ、くいが残っておったということが分かっているいろいろちょっと問題になった経緯があると思うんですが、たしか前回、庁舎の裁判をやったときの資料が出てきましたので、108本がいまだかつてその商工会の事務所の前で埋まっておると。これはですから、たしか850万円ぐらいだったと思いますけど、これは確認をさせていただきます。

○議長（平野広行君） 伊藤建設部長。

○建設部長（伊藤重行君） 御質問にございました新庁舎建設事業に伴いまして、売却いたしました代替地に残置されておりましたくいにつきましては、当時の図面等からくいの種類についてもお答えいたしますが、くいはタケチ式既製コンクリートぐいと呼ばれるくいが長さ約5メートルほどが残置されておりました、本数としては議員おっしゃるとおり108本と認識しております。

撤去費用につきましては、くいのほか残置されておりました地中ばりの撤去も含めまして、税込みで885万6,000円を見込んでおりました。

また、撤去しなかった理由といたしましては、この被買収者の方、買って次に使われる方ですね、この代替地取得は相当期間駐車場として利用するため、くいが残置されても支障がないという御意見をいただいております。また、くいを抜くことにより地盤の表面が緩む可能性があり、被買収者は即刻駐車場として利用したいという思いがございまして、その時期が遅れることなどがありまして、被買収者の方と十分協議をした結果、くいを撤去せず売買することで合意したものでございます。

○議長（平野広行君） 加藤明由議員。

○5番（加藤明由君） いずれにしてもこの3つですね、市民プール、歴史民俗資料館、商工会の前、全て地中には大量のくいが埋まったままになって何とも影響もないわけですね。それをわざわざ抜いたとなると、これはもう本当に不信感しかないわけです。

6番目の写真をお願いします。

これはちょうどこの角辺りになりますかね、郵便局の裏ぐらい。ここの庁舎を建てる時に2つの建物を撤去して移転していただいた。

もう一枚お願いします。このときも基礎ぐいどころか、こうやって基礎までそのまま残して、これで一応補償の範囲でここまでやったということで、こうやって基礎まで残っておる。実際、よそのこういう立ち退き事業をずうっと私も見てきておるんですけど、新城市の庁舎、ここを造るときも四、五軒立ち退かせて、やっぱりこの状態で基礎が全部残っておったんです。別のところでいいますと、23号線の名四国道ですね、北頭から竜宮町の間、北側をどうも騒音対策として多分国交省か国道事務所が20軒ぐらい立ち退かせましたかね。今、緑地に

なっておりますけど、そこも壊したときは全部この状態で基礎が残っておって、そのままもう一遍うちが建てられるんじゃないかというぐらい基礎が残っていました。それが補償の普通のやり方だそうでございます、調べましたら。

続いて質問です。

現在でも、その商工会の事務所の前はそのままくいが残っておる。ところが一部はその道路の中に、大半歩道部分です、18本残っておるんですよ。これは何にも支障がなかったんですかね、これは。今のまま歩道の下に入っておるわけですよ、18本。これは支障がないんですか、これは抜くつもりでもあるんですか、これから。

○議長（平野広行君） 神野土木課長。

○土木課長（神野忠昭君） 当時事務所解体の際に、周辺への影響を考慮してくいを残置したということは確認していますが、その後の道路拡幅の際にくいを撤去した資料の確認はできていません。将来支障となることが判明した場合には、その事業内容により周辺の環境を考慮しながら工法を検討していくものだと考えています。

○議長（平野広行君） 加藤明由議員。

○5番（加藤明由君） おっしゃるとおりに全く先ほどの答弁を聞いておっても、全部抜く必要は認められないわけですよ。

それで、このくいを撤去したことによって、先ほどずうっとおっしゃっておるとおり地盤が結局一旦抜けば緩みますよね。昔から雨降って地固まる、もうしっかり固まっておったものを抜いたために、これは緩んでいますよね。かなりその抜いた分は幾ら土を入れたって柔らかくなっておる。なぜこんなことを、わざわざ1,000万近い金をかけてやらないかん理由ですね。これはやっぱりたかだか側溝とか街路灯をやるとか、そんな程度のことでわざわざこの必要性があったのか、もう一回答弁をお願いします。

○議長（平野広行君） 三輪都市整備課長。

○都市整備課長（三輪秀樹君） 先ほど御答弁申し上げましたとおり、弥富駅北口駅前広場用地における基礎ぐいの撤去につきましては、今後の工事への影響、スケジュール等の理由により撤去したものでございますので、液状化対策への有用性については検討しておりません。また、基礎ぐい撤去後の地盤の緩み等による近隣への影響は、現時点では確認されておられません。

○議長（平野広行君） 加藤明由議員。

○5番（加藤明由君） 間違いなく、それは抜けば緩むに決まっておりますよ。

私、ちょっと今質問を飛ばしちゃったんですけど、くいを残しておいたほうが液状化対策に多少なりとも残っておったほうがいいような気がするんです。いずれにしても、くいを残したって、別にそのくいが伸びて誰かがつまずくわけでも何でもないんですよ。全くこれ

は必要性を感じません。

今後、これから公共施設の統廃合に進みまして、これからはもうその撤去がいっぱい入ってくると思うんですけど、今後の建物もまたこれは抜かれるんですかね、どうされますか。

○議長（平野広行君） 横山総務部長。

○総務部長（横山和久君） 公共施設の統廃合等により建築物を解体する場合の基礎ぐいの撤去についての判断は、その都度、施設の構造や跡地の利活用方法などにより判断することになると考えております。

○議長（平野広行君） 加藤明由議員。

○5番（加藤明由君） それは当然、支障が出れば抜かなきゃいかん。だけど、ずうっと先ほどこから答弁を聞いておると、支障は全く残しておいてもないにもかかわらず、駅前のその広場用地はたかだか照明とか、そんな程度のことで支障があるから抜いたんだとおっしゃるんだけど、これは市民の皆さんが、今までのずうっと市側の答弁を聞いておってどういう判断をされるか。このぐらい全部抜かないのにこれだけ抜いた、たかだか支障になるというのは水路とか、街路灯とか、そんなせいぜい2メートルか3メートルのことですよ、別に。そのためにわざわざ1,000万からかけてですよ、想定ですけど、800何万かかったんだから、それ以上に多分かかっていると思うんですがね。1,000万円からかけてやるまでのことかと、どう考えてもこんなのを理解する市民はおりませんよ。これは、これについて国費または県の補助金はあるんですか、これは。

○議長（平野広行君） 三輪都市整備課長。

○都市整備課長（三輪秀樹君） 弥富駅北口駅前広場整備に係る土地購入費及び物件移転補償費につきましては、国の補助金である社会資本整備総合交付金を活用してまいります。交付金の金額につきましては、土地取得特別会計から一般会計へ買い戻す予定の令和6年度に決定することになります。

○議長（平野広行君） 加藤明由議員。

○5番（加藤明由君） これで、このJR弥富駅整備の目的ですね、駅前広場。以前何かの資料を見ましたら、にぎわいの創出ということが公表されておる。北口駅前広場、この広場以外に今後何かやる予定ってあるんですか。市長、これはお答えください。

○議長（平野広行君） 安藤市長。

○市長（安藤正明君） 弥富駅北口駅前広場の整備につきましては、広報やホームページで公表しておりますイメージ図をベースに詳細設計を進めておりますので、他の施設を建設する等の大きな変更の予定はございません。

また、弥富駅周辺整備につきましては、現在進めておりますJR・名鉄弥富駅自由通路及び橋上駅舎化事業並びに弥富駅北口駅前広場等整備事業に引き続き、近鉄弥富駅とJR弥富

駅の間地区において、弥富駅中央駅前広場や都市計画道路弥富名古屋線といった都市基盤施設を中心としたまちづくりを推進し、通勤・通学にとどまらない人が集い交流できるにぎわい空間を創出してまいりたいと考えております。

○議長（平野広行君） 加藤明由議員。

○5番（加藤明由君） にぎわいは結構でございます。にぎわったほうがいいんですから。

これはひょっとして市長、将来的にくいまで抜かれたということは、名古屋駅前みたいにユニモールとかエスカみたいに地下1階、商店街で地下2階が駐車場とか、何かそんな計画でもないんですか。

○議長（平野広行君） 答弁できますか。

安藤市長。

○市長（安藤正明君） ございません。

○議長（平野広行君） 加藤明由議員。

○5番（加藤明由君） ここまでくい抜かないかんということは、ひょっとしたら地下街でも造られるのかなあと、そんな話もちっと私のほうで出ておったんですが、どこを見てもこういう最終的目的がその駅前広場と分かっておったものに、こんな1,000万円ぐらいかかっておると思うんですけど、こういう前例ってどこかにあったんですかね、これは。整備課長、すみません。これは前例がどこかあったかすみません、ちょっと質問に答えてください。

○議長（平野広行君） 三輪都市整備課長。

○都市整備課長（三輪秀樹君） 前例等は確認しておりませんが、この事業につきましては支障があったことから撤去したものでございます。

○議長（平野広行君） 加藤明由議員。

○5番（加藤明由君） 不信感だけ残して、これは終わります。

次です。市長選挙公開討論会に対する安藤市長の選挙戦略、この選挙戦略ですね、お伺いします。

市長の公開討論会の考え方についてお伺いします。

12月市議会、今年になってから令和5年1月11日に私が行った一般質問で、公開討論会の件で、市長答弁で、公開討論会に参加されなかった理由が選挙戦略の一つであると答弁された。これが非常にケーブルテレビやユーチューブで流れてから非常に市民の方から反響が来ております。市外の方からも来ました。

この内容ですね、クローバーテレビ、ユーチューブで見た、そういう方だと思いますけど、12月議会で貴殿、私ですね、一般質問において公開討論会の開催について、安藤市長に質問されております。一般市民は公開討論会が予定されていたことすら知りませんでした。知らないでしょうね、こんなこと公開していませんからね、公開討論会をやりますと。その市長

答弁に違和感を抱きました。ユーチューブで何回も聞き直しましたが、安藤市長は公開討論会を拒否したことを自身の選挙戦略の一つであるとしています。答弁の解釈としては、公開討論会に出席しないことが自分の選挙戦に有利になるとしか解釈ができません。果たしてそのような戦略が正当な行為であるのか疑問を抱きました。次回の議会で安藤市長の真意をお尋ねくださいと、こういう問合せが来ております。この方は多分ユーチューブか何かで見られたと思いますけど、今日ここで答弁いただければ、匿名で来ていますので直接私は答えを出せませんので、ここでお答えください。

多分この結果だと思うんですけど、さっき見ましたら、もう973回のユーチューブの視聴回数が上がっています。全体で3,000ぐらいしかいないですから約3分の1が私のやつを見ているですね。すごい数字だと思います。多分この選挙戦略が非常に引っかかっておるんだろうということですね。

もう一回、これはお尋ねします。

海部津島青年会議所が開催予定であった市長選挙の公開討論会をお断りになった理由を再度お尋ねします。

○議長（平野広行君） 安藤市長。

○市長（安藤正明君） 1対の1の選挙におきましては、勝つか負けるかでございます。前回の一般質問でもお答えしましたが、個々で判断するという中で、私は公開討論会をしないという選択をしたということでございます。

○議長（平野広行君） 加藤明由議員。

○5番（加藤明由君） 一応予定しましたその次の質問ですけど、オンラインの提案もされたんですけど、先ほどのその質問から来ると、そういう戦略だからオンラインでも恐らく断ったんだろう。日程が合わないとかどうのこうのといろんなことをおっしゃる人もあるんですけど、これもリモートでやるとか、いろんなその手段があったわけですよね。それでも要するに、これは安藤市長の選挙戦略、やらないほうが私は有利なんだと、こういう考えで断ったと、こういうことになりますよね。

すみません、次の、これがあま市さんと津島市さんが公開討論会をやったときの、これは海部津島青年会議所が出されたこのビラですかね、これが出ておるわけですね。市長は、このあま市と津島市が公開討論会が行われたことは御存じでしたか。

○議長（平野広行君） 安藤市長。

○市長（安藤正明君） はい、承知しております。

○議長（平野広行君） 加藤明由議員。

○5番（加藤明由君） 知っておっても結局私は嫌だよと、こういうことでやらなかったということですね。

今までそれはいろんなものをネット上で調べてみても、公開討論会について否定的な意見というのは全く見当たらないんです。こんなことをやらないなんて、これは聞いたことがないんですよ。

中身を見ますと、公開討論会は住民、立候補予定者の双方にとって非常に有益なものというふうに書いてある。そんな今の安藤市長がおっしゃるような、こんな選挙戦略なんて出てきませんよ。市長、本気でそう思うんですか、これは。双方に有益だけど、それでもやりたくない、こういうことですか。

○議長（平野広行君） 安藤市長。

○市長（安藤正明君） 公開討論会は立候補予定者の政策や、これを実現するための方策、また人柄などを市民に知る機会の一つであるということは承知しておりますが、先ほども申し上げましたが、選挙は勝つか負けるかというような市長選挙でございました。そのような中で、私はやらないということを選択したわけでございます。

○議長（平野広行君） 加藤明由議員。

○5番（加藤明由君） 何が何でも私はやりたくない、こういうことですね。

2月5日、愛知県知事選挙と同日に行われた安城市の市長選挙、ここも公開討論会が行われなかった、やらなかったそうです。これは御存じですか。

○議長（平野広行君） 安藤市長。

○市長（安藤正明君） 新聞報道では承知しております。

○議長（平野広行君） 加藤明由議員。

○5番（加藤明由君） 安城市の候補者の名誉にかけてでも説明をさせていただきます。

弥富市と同じように、どちらかの候補者の方が拒否されたと思われても、これは気の毒でございますから説明をさせていただきます。

安城市の場合は、これは、やらなかったんじゃなくてできなかったそうでございます。安城市の青年会議所の事務局へ問い合わせました。そうしたらこの理由が資金不足、それから青年会議所も人がおらんそうです。ですから、やりたかったんだけどやれなかった、本当はやりたかった。候補者のほうも、どうもやってほしかったようなことを言ってみえます。ですから新聞が、新聞記者の解説として、各地の選挙で恒例となっている公開討論会などの場は設けられなかった。両候補が神谷市政、神谷市政というのは前の市長さんのどこを評価して、どこに課題があると考えているのか、双方の政策にどんな違いがあるのか有権者に判断材料を提供する機会は限られた。ですから、これは本当はやりたかったけどやれていない、資金不足と人手不足。ですからもう当選された三星市長さんですか、この方に変な目で見られても気の毒ですので、理由はそうだそうです。だから、弥富の場合とは全くこれは違います。

これは多分、同じ答えだと思いますけど、現在でも公開討論会に出る出ない、これは候補者、市長の自由、こういうふうにお考えですか。

○議長（平野広行君） 安藤市長。

○市長（安藤正明君） 公開討論会の基本原則は、立候補予定者の意思に基づくものであり、不当に参加義務を課すものではないと認識をしております。

○議長（平野広行君） 加藤明由議員。

○５番（加藤明由君） 市長という公人を選ぶ選挙で、こういうことで市民が理解すると思いますか。

○議長（平野広行君） 安藤市長。

○市長（安藤正明君） 先ほどから何度も申ししておりますが、これは戦いでありますものから、負けたら何もならないわけでございますので、私は勝つという自信の中で選択したわけでございます。

○議長（平野広行君） 加藤明由議員。

○５番（加藤明由君） 同じ答えの繰り返しでございますけど、勝つためなら手段を選ばずとしかこれは取れないわけですけど、一般的に言ったら正々堂々と自分の意見ぐらい述べてやればいいと思うんですけど、これはもう前代未聞ですよ、こんな話って。もう批判的意見ばかりですよ。だから、ユーチューブのこの回数がめっちゃくちゃ上がってくるんです、これは。多分また今回もすごく上がると思いますよ、これは。こんなやり取りをして。これは真意をお尋ねしようと思いましたが、もう真意は今までよく分かりました。出ないほうが私は選挙に勝てるんだと、こういうことしか取れませんよね。本当にね、これはいかに自分の考えを市民に訴えることが必要か。

もう一つお尋ねします。

○議長（平野広行君） 加藤議員、質問の繰り返しになっておりますので、答弁申し上げておりますのでよろしくお願いします。次に進んでください。

○５番（加藤明由君） 公開討論会を自ら拒否しておいて有権者には投票に行ってくださいね、これは矛盾を感じませんか。

○議長（平野広行君） 安藤市長。

○市長（安藤正明君） 繰り返しとなりますが、公開討論会の基本原則は立候補予定者の意思に基づくものであり、不当に参加義務を課すものではないと認識をしております。私自身、選挙期間中は、政策を訴えながら投票に足を運んでもらえるようお願いをしまっていました。公開討論会を行わないことと投票を促すことが矛盾しているとは考えておりません。

○議長（平野広行君） 加藤明由議員。

○５番（加藤明由君） それを市民が理解すると思いますか。

○議長（平野広行君） 安藤市長。

○市長（安藤正明君） 8,600票という票をいただいて私は当選しております。

○議長（平野広行君） 加藤明由議員。

○5番（加藤明由君） それで、最後にちょっと聞きます。

前回は聞きましたら通告外の質問をするなど止められましたので、今回は通告させていただきました。

新城市市長選挙立候補予定者公開政策討論会条例、これが新城市では制定されております。次回までに自らそういう条例をつくる考えはありますか、ありませんか。

○議長（平野広行君） 安藤市長。

○市長（安藤正明君） 公開討論会に参加するかどうかは立候補予定者の意思に基づくものであり、不当に参加を義務づけるものではあってはならないこと、各候補者が自身の政策を個別にしっかり訴えていく中で、有権者の皆様にはおののちに御判断していただくものと考えております。現段階では市独自の条例提案は考えておりません。ただ、私がもし今度出るようなことがあって公開討論というお話があれば、またそれはそのときに考えてまいりたいと思っております。

○議長（平野広行君） 加藤明由議員。

○5番（加藤明由君） 次回の6月議会でも提案されたらよろしいからと思ったんですけど、午前中も、堀岡議員も新城市の話題が出ましたけど、新城さんというのは積極的にこんないろんなものをやってみえるわけですね。午前中の堀岡議員のたしか新城市の条例、こういうことをやられたほうがいいと思うんですけど、あくまでもこれは候補者の自由だと、こういうお考えがはっきり今日分かりましたので、今日このクローバーテレビなりユーチューブを見られた方がどのように判断されるか、こんなことが正常だと思うのか不正常だと思うのか、市民の皆さん、よくお考えいただければ結構だと思います。終わります。

○議長（平野広行君） 通告のありました一般質問は全て終了しました。

以上をもちまして、本日の議事日程は全て終了しましたので、本日の会議はこれにて散会します。

~~~~~ ○ ~~~~~

午後3時47分 散会

本会議の顛末を記載し、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

弥富市議会議長 平 野 広 行

同 議員 佐 藤 仁 志

同 議員 江 崎 貴 大